
令和5年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和5年3月7日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和5年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 6番 犬童 勝則君 |
| 7番 嶽本 孝司君 | 8番 舟戸 治生君 |
| 9番 高澤 康成君 | 10番 田代 利一君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|---------|----------|
| 局長 蔵谷 健 | 書記 山口 隆雄 |
|---------|----------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 村長 | 松谷 浩一君 | 副村長 | 門崎 博幸君 |
| 教育長 | 森 佳寛君 | 総務課長 | 上蔀 宏君 |
| 復興推進課長 | 友尻 陽介君 | 税務住民課長 | 境目 昭博君 |
| 保健福祉課長 | 大岩 正明君 | 産業振興課長 | 犬童 和成君 |
| 建設課長 | 松舟 祐二君 | 会計管理者 | 假屋 昌子君 |

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

吹く風が春本番を思わせるような季節となりました。職員の皆さんにおかれましては、通常業務と並行して災害復旧、復興業務に取り組んでいただき心より感謝申し上げます。

令和2年7月豪雨災害から2年8か月が経過しましたが、災害公営住宅の整備や塚の丸の宅地整備等少しずつ進んでいるように思います。しかしながら、災害関連以外の住民サービスの低下を懸念しております。例えば高齢者の方が毎年楽しみにしておられた敬老年金の廃止、日々の生活に必要な現在予約運行のコミュニティバスの全路線復旧など、支援を早急に進める必要があると考えます。

ぜひ、来年度の主要施策では球磨村に住んでよかった、これからも住み続けたい、球磨村に移住したいと思われるような予算編成であってほしいものです。

まず初めに、令和5年度予算と主要施策についてお伺いをいたします。

なお、再質問とふるさと納税、球磨村の農業村政報告会については、質問席から質問させていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めましておはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず5年度の予算と主要施策についてお答えをいたします。

令和5年度予算につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、球磨村復興計画に掲げる基本目標に基づき、最優先すべき課題に対応した編成を行っております。

まず基本目標1、村民の生活再建におきましては、渡及び一勝地の災害公営住宅購入費用に

17億5,987万2千円、塚の丸の宅地整備に2億740万5千円、防災集団移転促進事業に係る住宅移転事業補助金として4,844万円、県からの譲与を検討している仮設住宅の村有住宅への改修工事費用として9,900万円を計上しているほか、国が実施する宅地かさ上げの事業負担金、被災された方への住宅建設等支援補助金、対象者を限定しない木造住宅建設支援補助金及び住宅リフォーム補助金、学校給食費の完全無償化、高校生等の教育支援補助金、脱炭素関連事業、以上の予算を計上させていただいております。

次に、基本目標の2、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出におきましては、一勝地交流センター施設整備や指定管理委託料等に9,480万円、村トレイル実行委員会への負担金として376万1千円、復興祭開催の費用として550万円、有害鳥獣対策及びジビエ関連事業として3,447万5千円等の予算を計上させていただいております。

最後に、基本目標の3、災害に強く安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造におきましては、令和2年災害復旧関連工事の繰越事業を含め7億2,645万3千円、渡及び神瀬における避難地・避難路関連事業に2億5,970万円、水害保険等加入促進補助金として200万円等の予算を計上させていただいております。

令和5年度の予算は、災害公営住宅の購入費用等、復旧・復興に係る予算額が増大しております。課題である財源の確保につきましては、国や県の補助金等を活用しつつ、村債においては辺地債や過疎債等、交付措置率の高い村債を中心に投資的事業の財源として活用するとともに、財政調整基金等の繰入れを適切に行い、併せて、中長期財政計画と照らし合わせながら事業に優先順位をつけ、計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ただいまの説明を頂きありがとうございました。

優先順位をつけて努力するというところでございますけれども、今、例えばウクライナ問題により円安による輸入の作物や電気代やあるいは生活必需品の高騰が続いております。今後も高騰するという予測もあるようです。村としての物価高騰に対する具体的な支援策をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

来年度早々に村民1人当たり1万円の現金給付、そして、その後1万2千円の暮らしの商品券事業、商品券をそれぞれ配布することとしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これはこれまでの説明をしていただきましたけれど、この策と

しては考えていないということですか、村独自の、例えば、災害関係以外新たな支援として、令和5年度の目玉といえる支援についてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。先ほどの答弁の中にもありましたように、来年度はこれまで子育て世帯に対する支援、様々やっておりましたけども、さらに学校給食費に関しましては完全無償化、そして高校生等の教育支援補助金として、月額5千円ではございますけども、それぞれ支給するようにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。（「学校給食なんですか」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 田代 利一君） 後になって質問したいと思っておりましたけれども、それが大体目玉ということですか、全体的を考えたときにも。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 新規としましては、そのようなところになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、追加させていただきます。

住宅建設の費用としまして、県の復興基金を使った支援は継続してまいります。そして、今年度は木造建築の住宅に関しましては、さらに村からの補助の制度をつくりまして、移住定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 県から譲与を検討しております仮設改修工事費に9,900万円計上しておりますが、これは村営住宅ということよろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） ただいまのご質問についてですけれども、災害公営住宅一勝地・渡につきまして、今年の夏には完成予定で、その後9月には多分入居が完成できると思っております。

その後になりますけれども、木造仮設住宅につきましては、有効利用ということで村が譲り受けまして、その後改修を行いまして村営住宅として利用できるように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村営住宅ということですね。ということであれば、災害に遭わ
れていない人にも入居されるということですよ。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 今、意向関係、災害で被災された方を主に住居の再建先を聞き取り
等やっております、その戸数を今把握しているところです。今言われましたように、村営住宅
ですので、被災されていない方、特に被災関係でインフラ避難とかなんかやられているところで、
元のところに帰れない方も含めまして、高齢化になって車が運転できなくなったりとか、遠くて
福祉サービス等が受けられない方というのも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、対象者を限定しない木造住宅建設支援補助金、予算があ
りましたけれども、もう少し具体的内容をお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 木造住宅建設補助金につきましては、木材利用促進を目的とし
まして、森林環境譲与税を財源としまして補助を行いたいと考えております。詳細な要綱等につ
きましてはこれから詰めていきたいと思っておりますけれども、隣接する山江とか相良村が設置して
おりますので、その条例、要綱を基に今後検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 予算に上げる前に考えてほしかった。考えもしなくてこれから
考えるのではなくて。もう予算に上げたのですよね。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、産業振興課長が申しましたように、まだ詳細なところはできており
ませんが、早急にその辺はつくりまして、皆様が使いやすいようにしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、1平米当たり木造がどれだけ使ってあれば、補助金に
なるのかという対象になるんですかね。何もかもが木造。そこら辺もまだ決めていないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 例えの話なんですけど、相良村の条例によりますと、1坪当たり0.5立米以上の仕様に基づいて補助をするということになっておりますので、それに基づいて村のほうも考えていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いいことだと思いますので、こういう時期ですので、それぞれの人が利用されるような策を検討していただきたいと思います。

次に、学校給食費の完全無償化、先ほども言われましたけれども、高校生の教育支援補助金について、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 学校給食の無償化につきましては、これまで学校給食費の2分の1を助成させていただいております。来年度からは、全額無償化ということで予算計上させていただきます。

小学校につきましては、1食当たりの給食費が230円ということで見込んでおります。給食提供日が195日でございますので、それに人数を掛けまして471万円。それから、中学校におきましては、1食当たりの給食単価が260円でございますので、それに給食提供日の195日、それから生徒数を掛けまして370万2千円、合計の840万強を予算計上させていただきます。

それから、高校生等の教育支援につきましては、通学、修学に係る支援ということで考えておりまして、来年度の高校1年生から3年生までの生徒が80人程度でございますので、その人数に月額5千円を掛けて12か月ということで、毎月5千円の補助をさせていただくということで、金額が480万円、令和5年の予算に計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。

それから、全体的な「かわせみ」の予算化については、当初予算関係でも質問をさせていただきたいと思いますが、別館の解体費1,000万円くらいして、それについて私は前も質問したことありますけれども、せっかく別館を解体して、それなら幾らか残してでも風呂跡辺りに家族風呂はできないかと思って、前も前柳詰村長のときも何回となく質問しましたが、この際、家族風呂を作っても、たくさんの方が集客、温泉に入りに来るような策はないのかと思って、お聞きいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 別館につきましては、現在活用を検討しているところですけれ

ども、老人憩の家として、昭和49年3月に開館したものを引き継いで、別館として利用してきているのですけれども、耐震基準を満たしておらず、老朽化も顕著となっている状態です。

それで、解体を視野に入れて、補助金の活用を検討しつつ、建物と内装の設計を含めて設計業務委託料の2,000万円、解体費の工事請負費2,000万円、合計4,000万円を計上しているところですが、設計と建築まで一括で受け持ってもらうなど、効果的な建築ができるような方法を検討しているところですが、今、提案がございました家族風呂等も含めて、検討もさせていただければと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 図面は一つのたたき台ですので、どうか検討していただきたいと思います。けれども、村長、家族風呂については村長から一言。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しましたとおり、その辺も視野に入れながら進めてまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に入りたいと思います。ふるさと納税についてお伺いをいたします。

自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、2008年に創設されたと思います。ふるさと納税にはいろいろな特徴があり、特産品や地域のお礼品がもらえると話題になっております。

球磨村は、平成20年から30年度の10年間で200件ぐらいだったと思いますけれど、1,000万円の寄付があり、その後も4,000万円とかあったような気がします。令和2年度は、被災支援金として3億5,000万円を超えて頂いたと思います。今年度は3,000万円の目標を掲げておられます。今年度に対する村長の所感をお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、発災令和2年度はたくさんの支援を頂いておりました。その後はどうしても全国的に災害が増えて、球磨村に来る分が減ってきたのかなとは思っておりますけれども、来年度は3,000万円ということで、多少低い設定ではございますけれども、取組といたしましては、しっかりそれ以上の支援を頂きますように頑張りたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 3年度と4年度の金額を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和3年度の寄付の総額が約1億3,000万円という実績となっています。令和4年度の実績見込みとして、6,600万円程度という見込みとなっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ふるさと納税の活用にもお尋ねいたしたいと思います。例えば、地元農産物の返礼品、どのようなものをされたかお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 地元の特産品ということでお尋ねなんですが、まず、返礼品の事業者数でいきますと、28者が登録をされているところで、そのうち村外が12者、村内で16者という登録を受けているところです。返礼品の内容として、特に寄付が多いもの等いきますと、一勝地梨、シカ肉、マンゴー梨であったり、一勝地赤豚、それと棚田米とかというのが、上位のほうにランキングをされているという状況になっています。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 球磨村産が多いということですかね。地元農産物等の割合と金額、分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 割合というところでは出してないんですけども、やはり村外の赤牛ハンバーグとか、そういった牛肉関係の返礼品のお申込みが多いという状況になっておりまして、概算でいきますと、5割以上は村外の返礼品を多く申し込まれているという状況になっています。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、ふるさと納税の周知方法はどのようにされておりますか。今年度はされましたか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ふるさと納税事業につきましては、民間の会社に業務委託を行っておりまして、そういった委託業者から様々なPRということで、例えば、これまで寄付された方への現在の球磨村の返礼品のお知らせであったり、それと今年度におきましては、9月に新規に事業者となられるようなところを対象に説明会を行ったり、それと寄付金の使い道をウェブサイトでお知らせして、どういった事業に使っているということもしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 特典はありますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 特典につきましては、球磨村独自というものはございませんで、ほかの町村と変わらないということになります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、返礼品に対する球磨村の活性化につながっていますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ふるさと納税の本来の目的というところでは、自身が生まれ育ったふるさとに自らの意思で納税することということがありますが、そういったメリットとして、地域の魅力や地場産品の魅力を知ってもらうということであったり、地域との関わりを増やしてもらう、それと定住人口につなげられるということがございますが、そういったことを含めまして、球磨村地場産品の返礼品を増やして、球磨村産業の活性化、ひいては新たな雇用の創出につなげるものとなっているところでございますが、現在、特にお米とかが農地の災害を受けて、なかなか収穫ができないということで、返礼品として出せないという状況もございまして、なかなかその効果というところまでには、今つながっていないのかなという感じがしています。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 鹿とか肉類が多いような気がします。私は、野菜あたりも今、高騰しているんですね、野菜の詰め合わせを段ボールに入れていいんじゃないかと思うんですね。例えば、産業振興課ばかりに任せないで、やはり担当課も農家の畑辺りを回っていただいて、少しでも家庭菜園にお金が入るようにしていただければ、農業所得あたりもいいんじゃないかと思えますけれども、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今言われるように、村内での返礼品、特産品の開発等はなかなか力が入っていないところで、今後そういう開発していく必要があるんだろうと思います。

そして、今議員言われたように、野菜の詰め合わせという話で私もちょっと思い出したことがあるんですけども、先日、三ヶ浦のほうに行ったときに、やっぱりよそからご飯を食べに来られた方が、球磨村の野菜は本当においしいということで、それぞれ普通の農家が作られた野菜であっても、そういうふうに言われるということでした。ですから、本当に言われるようなそういったところも今後検討しながら、進めていっていいのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、畑を作っていたけれど、球磨村の人ばかりではございませんけれども、全然野菜を買えなくてとって、道端の野菜を取ってもらっているんですね。これいいでしょうかということで。ヤマゴナと私たちは言いますが、ヤマゴナも漬物にしたり、湯がいてみそ汁もおいしいですよ。よそから取りに来られるんですよ、あの道ぐるりのを。去年だったと思いますけれども、熊本のどこかからも来て、道ぐるりがあるのを越して来られるんです。これがいいですよ。我々は草、草と思っていたんですけども、そういうのも今よそから来て、我々も教えてもらっていますけれども、先ほど言いましたように段ボールの詰め合わせ、段ボールに入れてでも返礼品で持っていくためには、ふるさと納税の登録あたりはしなければいけないと思います。登録を依頼するなど積極的に活動していただければと思いますけど、再度村長お願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当に今言われるように、どういったことが特産品の開発につながるのかというのは、本当に未知の部分があると思います。様々なところにアンテナを張り巡らせて、しっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まだ時間があれば後でまたお聞きしたいと思いますけれども、次に球磨村の農業についてお伺いをいたします。

今では作付されている棚田、そして棚田保全隊によってよみがえった棚田と、球磨村にはたくさんさんの棚田があります。そのような棚田も1年1年と耕作されない荒れ地が目立ってきたような状況であります。

農業の振興は総合計画に記載されており、住民アンケートにおいても経営の安定を望む意見、生産額の増大、守っていく農地の利便性の向上、限られた労働力等、いろいろな課題があるようです。

村長の農業に対する所感をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 農業についてご質問でございます。

2020年に実施しました農林業センサスの総農家数は350戸となっており、5年前と比べて111戸が減少しているような状況です。農林業センサスは令和2年2月の調査であり、令和2年7月豪雨災害前であることから、農地及び農業用施設が被災し、災害復旧事業が進まずに思うように農業ができないといった理由によりまして、農業離れや耕作されない農地が増えているといったことが考えられます。将来の農業について不安を感じているところであります。

そのような状況ですが、球磨村総合計画や球磨村復興計画における農業振興等の方針を基に、補助事業を活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

まず、農業の担い手の育成、効率化、安定的な農業経営の維持、安心・安全な食の生産供給体制づくり、高付加価値による販売戦力の構築、高齢者でも稼げる農業の推進、農地等の保全を施策に掲げております。

このうち農地等の保全につきましては、遊休農地の発生防止・解消に努めることとしており、遊休農地については、農業委員会において今後の農地利用に関する意向調査を行っているところであります。貸し出してもよいと希望される方につきましては、利用権の設定の契約を行うか、農地中間管理機構にあっせんをすることとしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 農家数が310戸。5年、毎年すれば百何十戸ぐらい減っているような、これは災害があつて減つたと思いますけれども、例えば、一定基準を満たしている農家数は分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 農林業センサスによりますと、販売農家ということで121戸が販売農家となつておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 121戸、その人たちは農業だけで生活ができておられるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 121戸は兼業と専業を合わせたところの数字でありますので、専業農家についてはちょっと把握は、その全ての方が農業で生活されていることではないと思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 毎年毎年荒れ地が多くなっております。

令和2年度の6月議会、災害のある前の所得向上で村長にお聞きしました。そのときに農業に精通した職員を育成すると、地域活性化のための地域リーダーとして特産品の開発、ブランド化による販売促進と答えられたと思います。されましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、本当に役場の職員であっても農業等に精通した専門的な職員といえますか、そういう職員の育成というのは必要だと思っております。それは

今でも思っております。その後に災害があつて様々な事情により、なかなかそこまで到達していないところではございますけれども、今後におきましてもその考えは一緒でありまして、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害があつたからでは、私はもう答えにならないと思います。

やはり球磨村農林業ですので、そのときでもやはり災害関係と別に、やはり産業振興課は産業振興でありますので、本当に農業専門の職員を入れてあれば、今、耕作放棄地あたりは、まだまだならなかったんじゃないかと思うんですよ。

やはり専門専門を、建設課あたりでも私は一緒だと思います、専門専門を入れてほしいと。全部職員が頑張ってもらっております。それと産業振興課の中には林業課と農業課が一緒ですよ、今。私としてはやはり、農業専門ですので、ちょっと農業に対してが気薄いような感じがします。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 言われるように、本当に農業、林業それぞれに本来であれば分けてという、それが理想なのかもしれないと思いますが、今、村の状況等も考えますと、なかなかそれはできないと思っております。しかしながら、先ほども申しましたように、それぞれ担当としまして、農業、林業とおりますので、しっかり職員に自分の仕事を全うしていただく、そして、やっぱりそれぞれの職員もしっかり自覚を持っていただきながら、進めていくことで、今後、なかなか災害があつた後で、農地等の復旧もまだ終わっていないところではございますけれども、そういうところも併せて、同時に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 農業の振興として農業担い手の育成の確保、効率的、安定的な農業経営の期待とかいろいろ述べられました。あまり私はできていないんじゃないかと、はっきり言ってこれはもう災害があつたからだだと思いますけれど、しかし災害に遭ってないところもあるんですよ。やっぱり農家でも、田ん中辺りにつきましては井堰がないということで、一生懸命建設課あたりをしてもらっておりますけれども、業者不足でできていないところもありますけれども、3年、4年と置けば竹が生えたりするんですね。スピード感を持ってするところはやはりしていただいて、もうこの井堰ができたときの頃は作れないと言う農家さんたちもおられるんですよ。それについてもしっかりと長いマラソンではいけません。急ぐところは急いでいただきたいと思います。

そういう意味で、高齢者でも稼げる農業ということで、年金プラスアルファということで、ミシマサイコを私一番最初に始めました。おかげで今、球磨村においては、9軒ですかね、今年の植付が1万1,130平米、昨年が1万1,750平米ということで、幾らかずつ上がっております。契約栽培ということで、もう値段が決まっているんです。ツムラからも肥料が高騰したということで、種が1万1千円になりました。2千円上げていただきました。値が9,700円、1,700円上げてもらっているんです。もう何も心配要らんですね。消毒と草取りさえすれば、春あたりではたばこをやめてでも増えているんですよ。今、球磨郡全体で87兆、ツムラとしては球磨郡で100兆ということで、その意味でも含めて値段も上げてもらいました。もっとも球磨村でも年金プラスアルファになるように、お年寄りでもできるよということで進めております。

ショウガにしても球磨村で作ってくれと、一番最初私が作りました。ショウガにつきましては、あさぎり1軒、錦1軒、あとは全部球磨村です。球磨村の棚田が一番合っているじゃないということで、ショウガも作らせていただいております。契約栽培ということで値段も決まっております。たばこ農家も球磨村でも作ってもらっている方もおります。ショウガはまた今年は2軒増えました。そういう意味でこの辺りはやはりもう少し広げていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当にミシマサイコ、ショウガ等の栽培につきましては、田代議員をはじめ多くの方々に栽培をさせていただいて、本当に感謝をするところでございます。今後もその取組の中で、そういった方が増えていくことを村としましても、しっかりと応援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そして、ツムラから今年はサンショを植えてくれということで、できれば球磨村の西日が当たらないところということで言われました。役員だけでちょっと6本ずつもらってしまいましたけれども、もう少し植えてほしいということで、球磨村で180本頂きました。棚田がいいと聞きましたので、ほとんど田代地区で今は植えさせてもらっておりますし、鹿にはちょっと弱いということで、うちあたりの棚田は全部鹿対策をしておりますので、ツムラからも見ていただいて、まずここを試験的にということで、今、植付終わりました。実は3年かかりますけれども、ここであるのは5年ぐらいということでした。5年あんた植えて、5年もどっちがとも言いましたけれども、杉の木は50年かかるんですね、今植えても。それでも私はいいんじゃないかということで、直根がありませんので、田ん中辺りでも結構と私は思うんですよ。もう荒地でもどうしても棚田を払っていただくなればということで、来年あたりも輪をもう

少し広げて、ツムラにお願いをしてみたいと思います。村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） サンショにつきましては、本当に球磨村の棚田がもし適しているようであれば、今の耕作放棄地となっております棚田はたくさんございますので、そういったところを棚田保存会等に声かけをしていただいで、それが広がっていくということであれば、本当に球磨村にとってはいいことなのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 振興課長、軒下支援事業は増えていますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 現在のところ、状況についてはちょっと把握はできてないんですけども、そんなに軒数的には増えてないんだと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） アグリラボ協議会ですかね、販売してあるんですね、全然見えませんよね。私はこの前も言ったときに、もう少し球磨村の国道沿いにできないとか、見えるところにできないかなって言いましたけども、今あるところは全然車で見えないんですよ、全然。これはぐるりに車も車庫も停めてありました。私はやはりせっかく作って出すならば、やはり人通りの車が多い、例えば、JAの倉庫のぐるりでも結構と思うんですよ。場所が悪い、これ前も言いましたけれども、検討してみるという言葉が返ってきたと思いますけれども、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、言われましたように、私たちの協議会で今頑張っておられますけども、当初は恐らく球磨村の中にそういう販売するところがなかったということで、協力していただける会社があったので、そこの敷地内で始められたことだろうと思います。ですから、今後は、もちろん村の復興に合わせて村のほうに戻っていただいで、今、田代議員に言われるように適切な場所があればそこでちゃんとしていただき、ちゃんとといますか、販売をしていただければいいのかなと思いますので、その辺は村もそういう場所等につきましては、いろいろ相談に乗りながらやっていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、この前も答弁されました。私には国会答弁のように聞こえます。やりましょうよ、せっかく農家が作って出すんです。新しいものを全部やるためには、

私はもう早めを買って、こういう災害のときですので、明るく一つでも私はしていただきたいと
思います。

次に入ります。地域の座談会についてお伺いしたいと思います。

村長の就任から早いもので、残すところ1年となったようでございます。村長は人口減少の歯
止め、所得の向上を大きな柱として掲げておられました。新型コロナウイルス感染症、未曾有
の大災害に見舞われ、現在も村は非常に困難な状況にあります。そこで復旧・復興の説明会は何
度なくあったように思います。住民の声を細かく聞くためにも村政座談会の計画はあるのか、お
尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、私が就任して以降、コロナ感染、そして災害
等、なかなかこういう村政座談会でございますとか、そういうのをやる機会がございませんでし
た。被災されたところに関しましては、定期的な話し合いはできたんですけども、今回そのような
ことから今後、球磨村の復興を目指す村政の将来や、村長としての決意を述べるとともに、住民
の皆様からの貴重なご意見を頂くために、来年度早々に村政座談会を計画をしております。

実施時期としましては、令和5年4月の下旬から5月末までの平日16日間を予定しておりま
す。そして、できるだけ多くの住民の皆さん方からの声を聞きたいということで、基本は行政区
単位での開催としておりますけども、各会場の規模に応じて、該当区の範囲など調整を行って
いるところでございます。今回多くの方々にご参加頂きますように、広報紙をはじめ防災無線等
でも周知を行ってまいりますので、どうか議員の皆様方もご参加頂きますようによろしくお願
いしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） むらづくりにはやっぱり村民と行政の連携した推進が大切だ
と思います。やはり座談会するという事ですので、座談会をし、回られるところは決まってい
ませんが、各地区も回っていただいて一人一人の話も聞くこともいいんじゃないかと思
いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

時間はありますけれども、副村長にお尋ねいたしたいと思っております。副村長は今回で3月で退職
と言いますが、すみません、そういう耳をしましたが、まだはっきり分かりません
けれども、それは言いませんけれども、今回で辞められる職員もおられるようでござい
ます。大変長い間ご苦労だったことを伝え、まだまだ若い職員もおられますので、ア
ドバイスを頂ければと思っております。5年度も皆さんと一緒に頑張っていこうでは
ありませんか。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時03分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） はい、5番です。おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。今回の一般質問といたしまして、私は、最初に人口の減少についての対策、次に球磨村観光の未来について、最後にマイナンバーカードについて、以上、3つの項目により質問をいたします。

まず、球磨村の人口減少についての対策としてお伺いをいたします。

このことは、球磨村だけでなく、多くの市町村が抱える問題であります。特に、私たちが住む球磨村は、災害後深刻な状況にあります。大変心配をしているところです。

近年においての人口、世帯数の流れがどのようになっているのか、また、それに対する対応、対策はどのように考えておられるか、お伺いをします。

次に、球磨村の観光の未来ということでお伺いをいたします。

球磨村は、豊かな自然に囲まれております。緑の山々、清流の球磨川、美しい棚田、いずれも他町村に自慢できる美しい自然であります。

令和2年の豪雨災害により大きな爪痕が残っておりますけれども、少しずつ復旧はしていつてきております。かつてのにぎわいの再生に向け、村内外で動きも出てきております。

今後といたしまして、球磨村の観光をどのように捉え、発展に結びつけていかれるか、お伺いをいたしたいと思っております。

最後に、マイナンバーカードについてお伺いします。

近年、新聞、テレビの報道においても多く見聞きするようになりました。世の中の流れの中でも必要性が出てくるようになっております。以前から、球磨村のマイナンバーカードの交付率は、他町村より低かったようでもあり、現在でも下位にあるのではないかと心配をいたします。

時間外でも申請受付も行っていただいておりますが、交付率を高めるには何が必要か、取組についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず人口減少対策についてお答えします。

災害前と直近の人口、世帯数の比較を住民基本台帳に基づき申し上げますと、令和2年6月末では人口が3,510人でしたが、本年1月末時点では2,943人で567人の減少となっております。世帯数につきましても1,432世帯から1,270世帯で162世帯の減少です。

人口の変動には、死亡数と出生数の差による自然増減と転出数と転入数の差による社会増減の2つの側面がありますが、本村においては、災害前と直近で自然減が184人、社会減が383人と、社会減が68%の割合を占めており、転出者の増加が続いている状況です。

災害後の人口減少に対して、村では、令和3年3月に策定した復興計画に基づき、一日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めているところです。

渡地区災害公営住宅は令和5年8月末を、一勝地地区災害公営住宅は、令和5年6月末を村への引渡し予定としており、神瀬地区の村営住宅も令和5年度中の入居開始を目指すこととしております。

また、宅地につきましても、一王寺団地は本年度供用開始しており、塚の丸団地は、令和5年度中の一部供用を開始予定としており、順調に進んでおります。

被災者であっても、ペット所有や所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯につきましては、木造仮設住宅を熊本県から譲渡を受け、村有住宅として改修工事を行い、入居していただく考えです。

インフラ避難解除で元の場所に帰ると福祉サービス等を受けられない世帯につきましては、仮設住宅への入居は制度上できず、村有住宅も現在空きがない状態です。木造住宅仮設の村有住宅への転用も1年以上かかる見込みでございます。

村へも直接のご相談を受けておりましたので、福祉担当者も含め協議を行い対応しているところであり、今後、災害以外でも、このような問題が増えてくることが考えられることから、抜本的な対策の検討が必要となります。

移住定住対策としましては、空き家バンクの推進とともに、空き地情報の提供を呼びかけているところです。また、住宅リフォーム事業助成金は、工事費の20%の上限20万円のところ、移住者に対しては上限40万円としております。

また、新年度予算においては、新たに、森林環境譲与税を活用した木材住宅建設補助金と、子育て支援策として、小中学校の給食費全額無償化と高校生の教育支援補助金を計上させていただいたところでございます。

令和5年度には、被災者の生活再建も進んでくることから、さらなる人口減少対策を展開してまいりたいと考えております。

次に、球磨村観光の未来についてお答えをいたします。

球磨村の観光産業は、新型コロナウイルス感染症のあおりを受け、さらに令和2年7月豪雨災害により、直接施設が被災し、また、道路、通信施設などのインフラの寸断、JR肥薩線が不通となるなど大きな痛手を受けました。

今年度に入りましてからは、球泉洞とラフティングの再開、また一勝地交流センター「かわせみ」は指定管理者の募集を行い、12月議会で指定管理者として、一般社団法人トラックセッションを議決いただいたところであり、ようやく球磨村の観光分野も復活への道筋が見えてきたところです。

観光によってもたらされる効果として、事業利益の増加、インフラの整備、地域の魅力発掘、住む人の自信、誇りの強化など様々な面において相乗効果があり、経済的に地域が潤えば人々の暮らしが活気づき、消費行動も向上し、村にもたらされる税金も増加し、訪れる観光客が利用するサービスの代価や商品購入による直接的な利益はもちろんですが、観光客の増加に伴い働く場所が創出されます。

また、宿泊施設、飲食店、観光施設など地元で働ける場所が増えれば、住民人口も自然に増加していくことが期待できることから、村としましても重要な施策として位置づけているところがあります。

観光振興においては、行政は民間事業者の支援と環境整備を行い、民間事業者が中心プレイヤーとなることが重要であります。魅力ある観光地・球磨村づくりの最前線組織である球磨村観光協会は、球磨村森林組合やラフティング会社などが参画しているところがあります。

観光協会では、急流と鍾乳洞の里まつりやエメラルドグリーンウォーク、必勝合格祈願の旅などのイベント開催や球磨川河川敷や国道の清掃活動、そして、旅行会社へのPR活動を実施しております。

また、いかに魅力的な観光地の形成を進めても、それを広く知らせることができなければ観光振興につなげることはできず、球磨村の認知度の向上と観光地としてのイメージアップを目的として、多角的なPRを推進していく必要があると考えており、昨年は、鹿児島空港や熊本県庁でブースを設けたPR活動や、球磨村観光情報サイトを活用して情報発信に努めたところです。

村としましては、民間事業者を支援しつつ、連携しながら、ごく身近にあり過ぎて、あって当たり前の中に息づく魅力を再発見しつつ、創造的復興に結びつく観光振興を進めてまいりたいと考えております。

最後に、マイナンバーカードについてお答えします。

平成27年10月以降、住民票を有する国民一人一人に12桁のマイナンバーを記載した通知カードが国から郵送されました。これにより、翌年1月からマイナンバーカードの交付が開始さ

れたところ です。

マイナンバー制度は、行政の効率化を図り、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のために構築されたもので、社会保障や税関係の申請時に課税証明書などの添付書類が削減されるなど手続が簡単になります。

また、国や地方公共団体で情報が連携されることにより、これまで相当の時間がかかっていた情報の照合や転記等に要する時間や労力が軽減され、行政事務の効率化が進み、住民サービスの向上につながるものです。

マイナンバーカードの安全性、個人情報保護が不安視され、当初は全国的に交付が進まなかったこともあり、政府方針として今年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードを取得していただくことを目指し、普及、促進、強化の取組を全国自治体に促し、本村においても、休日窓口や時間外窓口を設け対応しているところです。

マイナンバーカードの普及策として、所得者を対象としたキャッシュレス決済の買物などに使えるマイナポイント付与もあり、本村でもこの機会に多くの方に申請いただいているところです。

本村の交付率は1月末時点で51.6%ですが、申請件数は61.5%と伸びております。今後、申請・交付において丁寧な説明を心がけ、普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） お答えありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、人口減少関連の質問をさせていただきますが、これは新聞報道などを見てからの私の質問での数字でございまして、多少間違っているか知れませんが、先ほど村長からもご説明がありましたが、自然減と社会減、その人数は、私が記憶にあった数字が昨年が人口で271人で、内訳として自然減が78人、社会減が193人のマイナスとなっていたと記憶しておりましたが、私のほうが少し間違っておるかもしれませんけれども……。

お尋ねしますけれども、昨年、仮設住宅から退去されました方々の人数は、大王原やみなし仮設も含めたところで、インフラ避難もされておりましたけれども、どのような数字になっておられるのか、分かるならば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、仮設住宅の入居で、今現在ということですが、まず大王原公園の仮設住宅でございますが、当初は、88戸でしたが、今現在、2月28日現在になります。15戸、入居人数で29名になっております。

それから、さくらドームの仮設住宅、これ、ムービングになりますけども、当初が35戸、今2月28日現在で18戸、58名の方が入っておられます。

また、グラウンドの仮設団地でございますが、これは当初113戸、今現在79戸で200人の方、多目的広場につきましては、千寿園関係もありまして、グラウンドとさくらドームのほうに移っていただいた、集約させていただいたという経緯があります。

入居率につきましていきますと、大王原が17%、さくらドームが51.4%、グラウンドが69.9%というふうな数字になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 災害から2年以上がたちまして、大分、仮設の入居者数の方々も減って変動があるようでございます。

退去された先といたしまして、村内居住と村外転出との割合というものは、分かるようであればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 仮設からの退去されたところで、村内か村外かというご質問ですけども、インフラ避難を除く世帯、被災された世帯が合計で144世帯428人おられましたけども、そのうち退去された先が、村内に残られた方75世帯220人、これは建設型木造仮設が59世帯と、みなしが16世帯と、村外に出られた方、全体で69世帯208人、そのうち建設型が41世帯とみなしが28世帯でございます。

また、仮設に入っている方で、インフラ避難で入られた世帯がございますが、それが全体で85世帯196名の方が入っておられました。そのうち、村内に戻られた方が65世帯151人、村外に出られた方20世帯45名の方が出られております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。今、割合を教えてくださいました。今、ざっと聞いておまして、やはり村内に――退去された後に村内に居住されておられる方と、やっぱり村外に転出された方というのもあまり変わらないような割合になっておるような気がいたしました。

人口減少を本当に心配しておるところですけれども、村長も一生懸命、対応、取組をしてまいりたいと答弁をして頂いておりましたけれども、本当に球磨村の人口減少、危機的状況ではないかと思っております。

そのような状況の中でありまして、村内御覧のとおり、山々に囲まれた村でございませ

て、高齢化も進んでいる球磨村でもあります。道路網の復旧は進めていただけてきておりますし、インフラ避難地区の解除も、かなりもう、ほとんど増えてきました。

そのような状況の中で、各公共交通の路線状況については、見通しとしてはどのような状況になっているのか、生活していく上で必要な足であり、高齢の方々の皆様方にとっては、なおさら、住んでいくにも重要な課題ではないかと思っております。全協の中で、一部を除き定時運行に戻すという説明もあったかと思っておりますけれども、この公共交通についての内容、定時運行に戻すという話もあったかと思っておりますけれども、再度、そのことについてご説明を頂きたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 球磨村コミュニティバスの運行につきましては、令和2年7月の豪雨災害以降、幹線以外の支線を運賃無料の予約制で試験運行をしてきたところです。

2月に球磨村地域公共交通会議を開催いたしまして、令和5年4月1日から全路線運賃100円の定時運行に戻すということにさせていただいております。

以前の、災害以前の運行と変わるところが大槻大無田線の三ヶ浦方面におきましては、予約運行とさせていただきます。

それと川島大岩線で簸瀬から川島までの路線につきましても、予約運行ということにさせていただきます。これにつきましては、これまでの利用実績等を鑑みまして、そういうふうにさせていただきます。

岡内布線につきましても、これは発災前からなんですが、内布、椎屋、岡、馬場方面は予約運行ということにしています。その他として、大槻大無田線の経由で運動公園経由で運行するルートを新しく設けさせていただいたところです。

なお、今年度におきまして、災害公営住宅が建ったり、あと宅地の整備も進んでいきますので、今年度の利用状況等を把握しながら、利用しやすい公共交通を今後も考えていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やっと今までの定時運行に戻していただけるということで少しは安心される方もあるのではないかと思っております。

一部路線については、予約制になってしまうところもあるようですけれども、利用状況を考えますと、個人個人を考えますと、残念に思うんですけれども、致し方ないのかなという思いもなきにしもあらず、ですけれども、まあ、とにかく再開していただけるということはありがたいことですので、その、今の動向につきましては、利便性の向上に向けて、今、幹線は今までどおり走っておりますので、幹線と支線の接続ですね、そのような交通体系をしっかりと検討していた

だき、編成はしっかり進めていただきたいと思いますので、どうぞ検討をよろしくお願ひしたい
と思います。

次に、4年度の減少率が11.84%で県内のトップであつて、減少率が2桁の数字というの
は、驚くべき数字であると思うんですね。そしてまた、今後も増える傾向にあるのではないかと
心配をしております。

今年中に災害公営住宅も完成して、塚の丸山口エリア等の宅地も整備されると思ひますけれど
も、先ほどでも話もあつておりましたけれども、災害公営住宅はできますが、入れない、転居で
きないという方々もおられると思うんですね。生まれ育つた球磨村で生活をしてきたこと、住
む場所、住む住宅があれば、変わってくるのではないかと思うんです。

以前、質問したこともあると思ひますけれども、今ある建設型仮設住宅の移設でもいいんです
が、それぞれの地区に、村営、村有住宅はできないものかと思うんですね。そこ付近は村長、ど
のように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

建設型の仮設住宅につきましては、議員言われるように、今後、村有住宅へと改修工事を行う
予定としております。

ただ、今のところでは、先ほども答弁言いましたように、恐らく1年ぐらひはそのまゝの状況
なのかなとは思つております。

ただ、村としましても、移設して、どこか、建てる場所というのがあれば、それも一つの選択
肢として考えられるのかなということで検討はしているところでございます。ぜひ、そういう場
所がございましたら、ご提案を頂ければと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。先ほどの田代議員と少しかぶるかもしれ
ませんけれども、今、村長言われました村有住宅、県から譲与を受けて基金等を活用しながら、
村有住宅として改修していく予定と言われておりました。

今、場所については、こういう場所があるとか、そういう、紹介とか、そういうことがあれば
検討してまいりたいというお言葉があつたと思ひますけれども、地元、私、神瀬地区のほうでも
何か話をしながら、村内で働きたいと言つておられる、雇ひ入れたいと思つてはいるけれども、
住む場所、家がないということで、そこをちょっと、困つているというか、そこが頭が痛いところ
だという事業者の方もおられます。

建設を予定したときに、予定した場所が、前、話聞いておつたときに運動公園のグラウンド内

ですかね、あそこのほうの建設型の仮設住宅は残るのかな、また、そこら一帯に移設して住宅を置かれるのかな、そこ付近のところで、まあ、建設を予定したときに渡だけのところなのか、まあ、いろいろ地区で一勝地、神瀬、かさ上げされますけれども、かさ上げはなりますけれども、被災があった場所については、移設は考えられないという考えなのか、まあ、かさ上げを終了後でも土地の提供とかいろいろあるのであれば、一勝地であるとか神瀬であるとか、そういう地域についても移設は考えられますか、お尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ具体的なところは考えておりませんが、今言われるように、例えば、神瀬地区、今後、かさ上げ事業が始まりますけれども、そういったところへの村有地への建設でございますとか、様々なことはこれから考えられることではないかなと思っておりますけれども、今のところは考えておりませんが、先々はしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。今後考えていく必要があるのかなということでは受け取っておいてよろしいでしょうか。

そのようなことで、今後とも意見等交換させていただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたしますと思います。

じゃ、次の質問に入りたいと思います。球磨村の観光ということで再質問いたします。

令和2年の豪雨によって、人吉、球磨全域が大きな被害を受けまして、多くの観光地、施設が被災をいたしました。あれから2年と8か月、多くの爪痕が残る中ではありますけれども、多くの事業所、観光地で復旧・復興も取り組んでおられます。少しずつ光も見えてきたようにも思います。

球磨村には温泉がありますね、鍾乳洞もあります。球磨川が流れております。特産品もいろいろ頑張っておられます。これらをどのように結びつけていくかが重要ではないかと思っておりますけれども、これらの球磨村の観光をどのように思い描き、実践されていかれるのかを再度質問したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員、言われるように、球磨村——本当に、球磨川、そして豊かな自然、これをなくしては球磨村の観光というのはあり得ないだろうと思っております。

先ほども申しましたように、「かわせみ」を中心とした観光の振興、そして球磨村観光協会が、ラフティング協会、そして森林組合と参加していただきながら今進めております。しっかりと、

そのいろんな事業所と村と協力しながら、今後、観光振興にはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、村長、おっしゃいましたとおり、いろいろ団体もおられますし、いろいろ連携することが大事だと思うんですね。

私が思うに、今ラフティングも結構多いですけども、若い男性、若い女性、子どもさん、ラフティングで球磨川を目いっぱい楽しみながら下っておられますですよ。でも、ボートを降りたら「球磨村、さよならあ」なんですよ。温泉には入られるかもしれませんが、川で存分にぎわって、そのまんま捨て石にさようなら状態じゃないかと私は思うんです。思うに、通過型でなくて滞在型に向ける取組が必要じゃないかと思うんですよ。

例えばの話ですけども、私がちょっと思うときに、昔、球磨川下りがあっていました。船で渡から出発して一勝地の駅前のにぎわいに寄って球泉洞に行くとか、例えば三ヶ浦で田植えをして、「かわせみ」で温泉に入って球泉洞に行くとか、例えば球泉洞で観光して——すばらしいカルスト台地もありますよね——カルスト台地を回って「かわせみ」に行くとか、まあ、いろんな流れがあると思うんですよ。

点と点を結んでいく、そのようなことが大事じゃないかと思うんです。ほかの事業者の団体——関連団体ですね、そのような団体などと連携して振興を進めることが必要だと思っておるんです。

先日、球泉洞でひな祭りのイベントもあってましたですね。私もちょっと行ってみました。祭で中に入って見て、堂内——堂内というか、中に入ってみますと「旅するピアノ」もありました。2台置いてありました。おばあちゃんが上手に弾いておられました。拍手してきました。外に出て、三ヶ浦からも出てきて、まずご飯であるとか揚げパンとか販売しておられ、球泉洞が魚を焼いたり、いろいろやっておられました。

観光協会からも来ておられまして、球磨村の観光をPRをしておられました。ぜんざいを振る舞いながらですね。私もごちそうになりました。うまかったです。餅が入っておればまだよかったんですけど、餅が入ってないのが残念だったのですが。

それは余談ですが、そこでもらったんですけども、観光協会のこういうのありますよね。中見てちょっと古いんじゃないかと思うんですよ。中身の内容がですね。今、これ、ないよねというの載っているようなところが、場所はありますけれども、その観光地の中身というのが、これ、どうなのかなという気もしないでもないですよ。これもらってきておったものでそのようなこと思ったものですから、そこがまず、もう一回見直したり、観光協会あたりともですね、い

ろいろ話あたりもしながら、やっていってもらいたいなと思って帰ったところでした。

これはまた、ちょっと前の話になりますけれども、これは村長にお尋ねしたいんですが、渡地区の今度の遊水地関係でも引堤がありますよね。遊水地、引堤、その引堤の話の説明の中で発船場という話が、私はあったと思っておるんですけれども。私は、そのように思っておるんで。村長は、引堤のところの話の中で発船場という話もあったと思っているんで、村長は、前に議員だった時代に、球磨川下りについて質問をされておったじゃなかったかなと思っているんですね。

私もあの川下りが復活すればなあっていう思いがあるんですけれども、村長は、議員時代にそのような質問をされておったと記憶をしております。川下りについて、議員時代だった頃と、今も思いは変わりませんか、村長にお尋ねしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 球磨川下りにつきましては、私が村長に就任して早々に球磨川下りの社長さんをおいでいただいて、すぐにではないけども将来的には球磨川下りを球磨村で下らせたいという思いを私に伝えられました。私も、ぜひ球磨村で下っていただいて、ラフティングと球磨川下り、この2つで球磨村を盛り上げていきたいということで、当初は考えておりました。

しかしながら、令和2年7月豪雨災害によって、今はとても下れるような状況ではございません。そして、球磨川下りにつきましても、今は人吉の清流コースといいますか、そこで下っているような状況で、それから下は、見ていただければ分かりますけども、なかなか水量が少なかったり、被災した感じで下れないような状況でございますけども、将来に向けては、ぜひ、やっぱり球磨村の観光の一つとして球磨川下り、下っていただきたい。

そして、先ほど東議員が言われたように、引堤のところは球磨川発船場ということで記載もさせていただきます。将来に向けては、そういった夢を実現できるように、村としましても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） はい、村長、ありがとうございます。どうぞ、将来に向けて、すぐにはできないことであろうとは思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いをしたい、そのように思うところです。

人吉の発船場もですね、前、行ってきました。きれいになっているねと思います。残念ながら、あの船も短い距離だけを走って、もうそれで終わりみたいな感じになっておりますけれども、昔のようにラフティングもいいですけれども、将来を目指してあの球磨川下りが、また運航できるようになれば、「かわせみ」であるにしても球泉洞にしましても、昔のようなにぎわいも出てくるのではないかと思いますので、連携しながら取組をお願いしたいと思っております。

チーム球磨村としてですね、他の企業団体あたりとも知恵を出し合いながら、連携しながら、観光を活性化させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

最後の質問に入りたいと思います。マイナンバーカードについてお伺いいたします。この質問については、今現在、カードを取得する上で疑問や不安がある方々も多いのではないかとということをお私に思っていたことで、質問を出すことにしました。

時間外での受付なども対応していただいております、大変ありがたく思っております。本当にお世話になります。

これからの利便性、必要性をしっかりと伝えて、普及に向けることが必要ではないかと思っております。時間外等までして受付も頂いておって感謝もしておりますけれども、時間外だけの受付だけでは伸び悩みがあるのではないかと感じておりますけれども、これからの取組について、対応についてはどのようなようであるかをお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） 東議員の質問にお答えします。

先ほど、村長の答弁にもありましたように、マイナンバーカードの普及につきましては、やはり、これにつきまして住民の皆さん、安全性とか個人情報保護の観点から不安視されて、なかなか取得ができないと言われる方も多かったように感じております。

これにつきましては、国の方もそういった安全性については問題ないということで、常々、報道等でお知らせをしておるところでございます。

普及促進につきまして、先ほど東議員の質問にもありましたように、球磨村は交付率が伸び悩んでおることでもございまして、全国的な交付率の平均に及ばない市町村については、県のほうからも普及促進を重点的に取り組むようにというふうに言われておるところです。

これを受けまして、時間外の交付窓口の設置を10月からと休日窓口につきましては、以前から月1回行っておるところでございます。なかなか、当初、9月ぐらいいまでにつきましては、休日窓口でも申請・交付の件数は伸び悩んでおりましたけれども、10月以降、これは先ほど村長の答弁にもありましたけれども、マイナポイント等の付与もあって——実際、マイナポイントの付与が本来の目的ではございません。ですが、そういったこともありまして、交付率につきましては、伸びてきておるところでございます。

県内におきましても、まだまだ低い位置、45市町村中で43番目と4番目という段階ではありますが、2月末の申請状況を見ますと、それよりも上位のほうに球磨村のほう上がってきておるような状況でございます。

今後の取組としましては、これからも、まだまだ、取得されておられない方に丁寧な説明を心がけて、時間外の交付でありますとかを取り組んでいきたいというふうに考えておるところ

でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。時間外の受付も日曜日などもやっただいておりまして、大分申請者も増えてきたということでございます。いろいろご苦勞も多いかと思えますけれども、いろいろ大変でしょうが、取組よろしくお願ひしたいと思っております。

来年にはですね、保険証が、来年秋ぐらいですかね、保険証が廃止になってマイナ保険証に切り替わるというような話も出ておりますですね。

まあ、いろいろ思うんですけれども、ひもつけとか、私がそう感じるのかもしれませんが、ひもつけとかという言葉にあたり、そこら付近にも疑問があったりとか、個人情報の法ですね、そのようなことで非常に疑問や不安があるのではないかと思うんですね。

まあ、伸び悩み、いろいろありますけれども、そこら付近の、個人情報の保護であるとか、そのようなことに対しての住民への疑問とか不安、そのようなことに対しては、何か対応などは考えておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） 先ほど来、個人情報保護等についての不安視というのは、まだ住民の方にはあるようでございます。

ただ、これにつきまして、自治体独自でそのセキュリティー対策をするとか、そういったことはできませんので、国が示しますところの情報ですね、管理において、その保護を行っていただくセキュリティー対策を万全にさせていただくというところで、住民の方につきましても丁寧に説明をしていくところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか村単独でのそういう対応というのは、なかなかできないところがあるということでございます。

そのような中ではございますけれども、国あたりからのいろいろ通知あたりも来るとは思いますけれども、そんなことをしっかりですね、住民の方々に対してもしっかりと説明などしていただいて、理解していただくということが大事かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

素朴な疑問ですけれども、質問ですが。

私たちはこうやってマイナの申請しますね。私たちはもう年を取ってきました。今から先、写真を撮っても変わっていくのは、しわが2本、3本増えたぐらいなもんですが、赤ちゃんとかですね、子どもさん、すごく高齢になられた方、そのような方々については、どのような対応がされるのかなど、素朴な疑問なんですけれども。

小さいお子さんとか赤ちゃんとかは顔も変わってきますよね、体格も変わるし。カード申請するときには顔写真あたりも要るんですよね。その辺の流れは、素朴な疑問なんですけど、分かれば教えていただけますか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） マイナンバーカードの写真につきましてですけども、これにつきましては、年齢等によりまして、先ほど言われましたように顔の輪郭といいますか、いろいろ変わってくることも考えられます。

成人等につきましては、その写真についてナンバーカード自体10年ごとの更新というところがございます。ただ、お子さんとかによっては、5年の更新ということでカードの写真自体を切り替えるというふうなことでございます。

さらに、赤ちゃんにつきましては、顔写真が要らないような措置を取るというふうなことも考えておるようでございます。

これにつきましては、厚生労働省のマイナンバーカード等の専門家、ワーキンググループが中間取りまとめを示したところで、そういった取扱い等について乳幼児のマイナンバーカードの取扱い等についても、いろいろ整備を進めておるといふふうに中間まとめで報告がなされておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） はい、教えていただきましてありがとうございます。今、そのようなことについては検討している、整備しているということのようですね。ありがとうございました。

なかなか、このマイナンバーカードについては、いろんなご意見があるんですよね。

「どぎゃんなつとかな」とか、「本当から要つとかな」とか、「今せんばんとやろか」とか、「でも、来年には保険証も変わるちゅう話も聞くし、どうなっていくんだ」という、そんな疑問やったり疑念を持ったり、いろんなご意見もあることから質問をさせていただいたところでした。

今後しっかり、村民の方々にですね、理解をしていただいて、普及・推進を行っていただきたいことを申し上げまして、時間少し前ですけども、私の今回の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。1 番、永椎樹一郎君、質問時間は6 0分です。1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） お疲れでございます。

議長に許可を頂きましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

今年も3月となり今年度の総仕上げといたしますか、また、来年度への新たな歩み出しを始める重要な時期だと思っております。

復旧・復興は、一步一步ではございますが着実に進んでおり、また、3年間に及ぶ猛威をふるい続けた新型コロナウイルス感染症、徐々に感染者数が減少し、5月からは感染症法に規定される2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類相当へ引下げが決定をされ、名称も特別視をするような見方を減らすために「新型コロナウイルス感染症2019」に変更が検討され、まだまだ予断を許さない状況ではございますが、ようやく終息の兆しが見えてきたのではないかと感じているところでございます。

一方、コロナ禍においての世界的な経済活動の動乱、混乱、生産資源等の供給の滞り、物の生産に深刻な打撃を与え続け、追い打ちをかけるように昨年のロシアのウクライナ侵攻の影響等による生産資源やエネルギー関連の価格の高騰、さらには円安による輸入価格の上昇により物価高騰が続いているところでございます。

本村においてもこの3年間、豪雨災害からの復旧・復興の取組、感染症対策、あるいは地域経済の活性化の両立、限りある財源を有効に活用し持続可能な財政運営の実現に取り組んでこられたと思いますが、村民の暮らしは幾重にも苦労が続いており、改めて復旧・復興のさらなる加速、村民が一番の課題解決、村民とともに進める村づくり等全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで、私の一般質問を行います。

まず、第1点目でございますが、村民の生活再建について質問をいたします。

今年度掲げられました施政方針、あるいは復興まちづくり計画の中に「暮らし・きずな」について各項目を示してございます。

その中で、被災者の生活再建、地域コミュニティの再生等についてその進捗あるいは検証、また、総括、新たな課題も見えてきたと思いますが、その課題を来年度どう対策、解決していくのかお伺いをいたします。

次に、2点目として、災害に強く安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造について質問をいたします。

備えについても避難地、避難路の整備について方針、計画が示してございますが、その検証はどうか、また、計画してある以外にも避難地あるいは避難路の整備がまだまだ必要であると思います。今後、全ての村民が安全・安心して暮らせるために、新たな球磨村の創造の施策、創造的復興の核になるものは今後の復興施策をどのように考えておられ、そして昨日、述べられました令和5年度の施政方針の施策にどう反映、対策を講じていくのかお伺いをいたします。

以上、2点について一般質問をいたします。

再質問については質問席より行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、令和4年施政方針、復興まちづくりについてお答えをいたします。

令和4年度で掲げた施策・方針のうち、まず暮らしについてですが、安全な宅地の確保と公営住宅の整備を最優先に取り組んでいます。塚ノ丸団地の宅地造成工事は県の受託、施工により事業を進めており、第1期27戸分は令和5年度中の供用開始を目指しております。

27区画の募集に対して22区画が決定しており、残りの5区画については第2期造成分13区画と併せて3月1日から募集を開始しているところであります。

一王子団地の分譲につきましては14区画を募集し、9区画の引き渡しは完了しました。

現在、3棟が建築工事中であり、残り5区画についても2次募集を行っております。

渡災害公営住宅については、1月末時点で進捗率45%、8月末の引き渡し、9月中旬入居開始を予定し、一勝地災害公営住宅につきましては、1月末時点での進捗率30%で、6月末の引き渡し、7月中旬入居開始を予定しているところです。

11月に抽選会を行い、渡が60戸中56戸、一勝地が8戸中5戸決定しており、残りを現在2次募集中です。

神瀬地区の小規模改良住宅については、敷地造成工事の設計を完了し、用地買収の手續中で、3月中に住宅建設事業者の選考をプロポーザル方式で行う予定です。

また、村内でより安全な場所への新築や、安全対策を行って改修をされた方への支援については68件の申請を受け、約7,700万円の補助を行います。

来年度も8,900万円の支援、補助金を計上しており、引き続き被災者に寄り添った支援を行ってまいります。

次に、きずなについてですが、地域コミュニティの再生については、インフラ避難の介助や災害公営住宅の完成、宅地分譲等の進捗により被災者の生活再建が急速に進むものと考えております。

既存の地域コミュニティや災害公営住宅等の新しいコミュニティづくりを住民の方に寄り添って考えてまいります。

脱炭素社会の実現に向けては、熊本大学が環境省から受託した中山間地域における電動マイクロバスの評価・検証事業を令和5年度まで継続され、カーボンニュートラル化、エネルギー地産地消、強靱化など地域での有効性が検証されます。

また、村では地元の新電力会社球磨村森電力や、球磨村森林組合と協働で村全体で脱炭素化を目指すゼロカーボンビレッジ創出事業を提案し、令和4年6月全国で第1弾の脱炭素先行地域に選定されました。

今年度においては、森林組合第2製材所をはじめ、一勝地小学校、せせらぎ、こがね保育園など太陽光発電設備と蓄電池を導入いたしました。

今後も、本事業を活用し脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、備えについてですが、山口地区避難路整備工事は県の受託、施工により事業を実施しており、令和6年度中の完成を目指し今後も県と連携して事業を進めてまいります。

神瀬地区におきましては、2月19日に宅地かさ上げ事業着工式が盛大に挙行され、いよいよ工事に着手されることとなりました。

国においては、令和5年度中の完成を目指されており、村では小規模改良住宅の完成を令和5年度中、避難地・避難路については令和6年度中の完成を目指しているところです。

災害への備えについては、職員の防災対応のスキルアップや自主防災組織、各地区における共助及び公助を主体とした防災訓練、防災学習等を実施しました。

自主防災組織も新たに渡西、横井、松舟の3組織が設立され17組織となりました。引き続き地域に出向き、地区での勉強会等を随時実施しながら、設立促進・育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、午前中に田代議員、東議員がされておりますので、かぶる部分があるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

実は、村長もご出席をいただきましたこの前の一般質問とは何かという議員研修でございましたので、この中身の精査を私も研修としてどの成果ができるかどうか含めまして、一般質問を再質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

まず、村長にお伺いをします。

村長、令和4年度で施政方針あるいは復興まちづくり計画で掲げられました。

この1年間を通してこの暮らし、被災者の生活支援、生活再建、これをどう1年間の検証とい
いますか、どう感じ取られるかをまずお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 1年間、施政方針に向けて取り組んでまいりました。その結果ではござ
いますけれども、まず、それぞれの事業におきまして進捗、様々ございますけれども、目標に向か
って議員の先ほどの質問にもありましたように、一歩ずつではございますけれども、着実に復興に
向けて取組は進んでいるところだと思っております。

しかしながら、やっぱり遅れている部分は遅れているということで、しっかりと受け止めなが
ら今後はそういったところを、また反省しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長の施政方針、あるいは復興まちづくり計画の中で5つの柱が
ございます。その中でやっぱり暮らし、被災者の生活再建、それと備え、災害に強い村づくりと
いうことで、この2つの分野について最優先として取り組むというようなことで復興まちづくり
計画が策定をされたということで、今、村長おっしゃいます課題がやっぱり残ってくるんだらう
と思っておりますが、また後でお聞きをいたしますけれども、ぜひ、やはりそれはそれとして、
一応、また今後、その課題に向かって、課題解決に向かってはやっぱりお願いをしたいと思います
です。また後でお聞きをします。

健康福祉課長ですか。住まいの再建、5つの支援策、被災者生活再建支援金ということでこの
前広報にも、また、支え合いセンターのあれにも載ってございましたけれども、そこをちょっとお伺
いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。住まいの再建、5つの支援策がございませ
けれども、これ熊本県の復興基金のほうから交付される財源を基に被災者に対して交付して
おります。

1つ目は、リバースモーゲージ利子助成というのは、これにつきましては、金融機関等からの
融資を受けた場合の利子ということですが、これの、今利用はまだありません。

自宅再建に係る銀行等からの融資に対する一部の利子助成というものがありますけれども、こ
れについてはこちらで把握している分では9世帯という状況になっております。

それから、被災者の方、民間の賃貸住宅への入居を決められた方に対して入居費用として、民
間の賃貸住宅20万円出ますけれども、こちらのほうが令和2年度から令和4年度直近までに
17世帯あります。

それから、公営住宅への入居に関する助成ということで、これ10万円。いずれも県内での再建というところで条件がありますけれども、これについては実績はゼロです。

それから、みなし仮設からの再建場所、県内の自宅に帰られるとか、新しく自宅を購入されたり建築されたところへの移転、これの引越しの転居費用の助成ですけども、これが212世帯、実績で上がっております。

交付金の総額が2,460万円というような実績でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） もう一つ、被災者生活再建支援金というのがございますね、住宅を購入するか、した、住宅を新築する、それに加算金といいますか加算支援金のことだろうと。

これについては実績といいますか、こういうのをお使いになって、既に住宅を購入されたというこの実績というのはわかりますか。先ほど村長の答弁は、あれはこの住宅建設等支援補助金のことを68件の申請ということで間違いないですかね。私が福祉に聞きたいのは、この被災者生活再建支援金がどういう方に、ここに書いてありますね、どういう方がいらっしまったのか、その実績をお伺いをしたいと思います。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 生活再建支援金ですけども、こちらのほうは公益財団法人都道府県センターのほうで、支給事務を取り扱っております。

これにつきましては、罹災証明を受けた方、令和2年7月豪雨の後に税務課のほうで罹災証明の発行・調査をしまして、発行事務がなされております。

令和2年の8月3日から23日まで、さくらドームのほうで被災者に対する罹災証明の発行が行われると同時に、福祉系のほうではこの生活再建支援金の受付のほうをさせていただいたというような経緯でございます。議員のご質問の加算支援金、どれぐらい現在復興されているところがあるのかということで、一応簡単に集計をちょっと出してきて手持ちにありますが、対象が全壊世帯、それから大規模半壊、それから半壊世帯で大規模、いずれにしても半壊世帯でやむなく、自宅建っていた住宅を解体しなければならなかったところあたりにつきましては、加算支援金の申請ができるというような取扱いになっております。

この中で、一応整理しております建築購入の件数が99件、それから自宅のほうを補修した方たちが99件、それから賃貸住宅のほうに移られたところが15件というような整理をしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それは、もう申請をされて既にそれをお使いになる方にはもう手元には済んでるといいますか、終わっているということですか。そういう費用的なことはもう既に終わっているというか、そこで分かるのではないですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 生活再建支援金の加算金につきましては、自宅の再建・購入・修理、それから賃貸物件への入居、これにつきまして契約書を基にこの都道府県センターのほうに申請するということになっておりますので、今言いました件数の中でも若干まだ、今申請をしたばかりで、実際、家のほうが完成したとか完成していないところもあるかと思えますけれども、現在こちらのほうで申請された件数につきましては報告したとおりとなっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 令和5年3月までが申請期限というようになっておりますから、やっぱりそこも含めて、何ていいますか罹災証明書が発行された方はこういうサービスがとといいますか、支援が受けられるんだよというようなことは分かると思えますので、ぜひそこは寄り添ってやっぱり本当に取りこぼしがいいようなことをお願いをしたいと思えますので、また金額等々についてはまたお願いしたいと思えます。

では村長、先ほど68件の7,700万円の補助を行いますということで、この住宅建設等支援補助金のことだろうと思えますが、これは、この前も災害リスクが低い場所に移転をして家をするとか、かさ上げをしてするのが最大300万円ということでありました。安全対策がなければそこで現地ですれば最大100万円を限度ということで、この7,700万円の補助を行いますと、これはまだ終わってないということですか。この100万円を交付しますということの書いてあった、これは村長が目玉としてお示しになったんだらうと思えますけれども、これの実績についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ただいまの永椎議員の質問ですが、これは県の復興支援基金を利用いたしまして球磨村の制度としてつくっております。

今言いました、安全対策事業を含む、安全なところに移転して新築された方、または安全な家を買われた方、またはかさ上げやピロティーで水害に遭わないように安全対策を講じて、住まいを再建された方につきましては上限が300万円、それから現地再建であって安全対策まではされなかった。これについては、人口流出抑制対策事業ということで上限を100万円という支援をしております。これにつきましては、今年度もまだ支援をしていくということにしております。

8,900万円と、今年度予算で当初予算で計上しておりますのでよろしくお願ひしたいと思

います。

それから、実績につきましては、68件のうち8件がその300万円に相当する安全対策事業ということで、上限300万円の事業に対して申請を行われまして、満額300万円にかかっているのが7件。1件はかさ上げのみの工事に対して安全対策と認められて130万円ほどの補助金ということで交付するようしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 総務課長、その内容は分かったのですが、私が聞きたいのは、この7,700万円を68件の申請があつて、7,700万円相当がするということで、もう既に昨年のうちにお家も建てられて、災害リスクが低いところにお移りになられた方にちゃんと、最大が300万円ですので300万円なのか200万円なのか分かりませんが、その補助金がもう既に支払われているのかどうかということで、実績をとということでお伺いをした。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 大変申し訳ありませんでした。支払いにつきましては、全協のときにちょっとお叱りを受けて確認しましたところ、今決済が回りまして第1弾、今33件分の申請がチェックを終わりました、支払いの決済を回りまして、今週の金曜日に33件分は振り込みをするという段取りになっております。

これ、ちょっと高澤議員からも言われましたけども、たしか補正予算で去年の6月につけていただいておりますけども、その後申請を取りましていろんな書類を出していただきまして、いろいろ審査をしております。申請の中で、安全対策として申請というか申し込まれた方もいらっしゃるしまして、いろいろな安全対策が見れるか見れないかというのでいろいろ、そこそこの状況によってちょっとパターンが組み合わさってまして、この補助金の復興基金の熊本県のほうにも審査の中にちょっと入っていただきまして、いろいろ助言を頂いてやっとならびにといいますか、説明できるような感じになりましたので、そこから補助金申請書、請求書を出していただいたのが、今年になって1月以降に申請を正式に出していただいたというような状況がありまして、大変申し訳ありませんでした。今回やっとならびに支払うというふうになりました。よろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱ、今、総務課長が言われるのは分かります。それぞれ違いますから分かりますが、先ほど全協でも高澤副議長のほうからもありました。

6月に補正をしてこの村長の、私は目玉だったんだ、だからさっき村長この1年間の所感、所感といえますか感想はどうだったでしょうかということで、やっぱりそういうことを、補助金で

すので、お家を建てられた方はやっぱり早く欲しい部分もございます。申請ができていないならば、先ほど言いましたようにやっぱり寄り添っていくためには、こういうのがありますよということでこちらから働きかけて、していただいて、毎日毎日ちゅうわけにはいきませんでしょうか、ひと月なりふた月なりをまとめてするという段取りをしていかないと、どんどん先送りになって68件のうち今、総務課長言いました33件がやってから、あとまた残っております。

35件ばかり残っていますので、そこを、これは令和4年度の予算でございますでしょうから、あともう3月、4月、もう5月31日までがすぐでございますので、やっぱりそこは寄り添っていくためには、そういうのはやっぱりこちらから働きかけということで、今後もし、ぜひ今年度もありますでしょうからよろしく願いをしたいと思えます。

本当、この住まいの再建の、先ほども言った被災者生活再建支援金、加算支援金を受給しておるならば、その受給の総額が再建費用、この費用を総額を上回っておれば、加算の対象になりませんというようなことでございますので、非常にやっぱり、その再建された方からすればどうなのか、被災者生活再建金は先にやっぱり、そのときにきますから、発災直後、罹災証明を取ればこういうのがございますということで紹介をするんでしょうから、今年度、村長の目玉のこの施策の一つということであれば、やっぱりそこを丁寧にしていただかなければいかなかったんだろうと思えますので、ぜひ反省をしていただいて令和5年度はないようお願いをしたいと思えます。

すみません、ちょっと逸脱をいたしました。一問一答でということで勉強してきたんですけども、つい私の感情が入ってしまいますので、すみませんがお許しをください。

それと、次行きたいと思えますけども、人口減少対策ということで、先ほど東議員も言われましたけども、インフラ避難をされている方は罹災証明書がございませぬ。この前、2月末で川島の方あるいは境目の方がもう解除になられました。仮設住宅で生活をされておられた方が、以前、やっぱりお家に帰られないような状態も事情もあるんだろうと思えます。特に一人暮らしのところはやっぱりでございますので、お家に帰られないというような事情がありますけど、何かそういう支援は考えていくというようなことも、個別ではございますけども、そういうことでありました。

どういふ支援がされたのかお伺いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ただいま、インフラ避難による規制というか、元の家に戻れないような事情が出てきたという場合にとということで、実際、個別に村のほうにもご相談がございまして、特に福祉関係のサービスが受けられないとか、一人では車も運転できないので生活が難しいとかという話の方が3件か4件ぐらいあったと思えますけども。その中で、福祉関係の件につきま

しては保健福祉課の福祉担当関係のサービスができるようなところがないのかと、今の契約者がやっていたところじゃなくて、別なところでもないのかとか、そういったところの方面まで一応ご相談をさせていただいて、その方は具体的にはたしか福祉施設のほうに入られるような方向にそのときはいったと思います。

それと、ほかの件につきましては、家の関係とか何かのところは実際、子どもさんあたりが人吉とか八代に来られて、そのご子息の方とご相談させていただいて実質的には一緒に住むとか、人吉辺りの病院の近くとか便利なところにアパートを借りるとかという方策になりました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 実情は分かりますが、やはりアパートを八代なら八代、人吉なら人吉にアパートを借りなければならないということは人口の転出ですので、人口減少につながっていくわけですね、やっぱり。その前に、やっぱり村長、社協におられたので詳しいと思いますが、以前全協でも上に一人暮らしができない方の自分のお住まいの中で一人暮らしが不安をある方を一時期、一時期といいますかその期間がどのくらいか私も詳しくごさいませんが、一時期、その生活支援をするというような名目で、生活支援ということで2階を開放といいますか、そういうあったと思うんですが、そこを検討するという事で村長おっしゃいましたけども、どういふ検討をされて、それが駄目だったのかお聞かせをいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、せせらぎの2階、高齢者福祉センターも含めたところで福祉とあと担当課と協議はさせていただきました。

その中で、先ほど総務課長からもありましたように、八代とか人吉におられる子どもさんたちもその中には入っておりませんが、そこもしっかり連携を取りながら、今回どのような再建の方法があるんだろうかということ考えたときに、ご本人、子どもさんにとっては、やっぱり自分の近くのアパートとかそういったところに住んだほうがいいんだろうということで、今回はそのようになった状況でございます。

今後におきましては本当に、せせらぎの2階が空いているような状況でございますので、いろんなところで活用させていただきたいとは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） インフラ避難の方はもう大分減ってこられて、あとはもうお家を本当に流出されて、これから塚ノ丸だったり、災害公営住宅だったり、一王子団地だったり、ほかのところ、一勝地、そういうところに住宅を入られる方がほとんどだろうと思うんですが、

やっぱり自宅を、仮設住宅におられて出られまして、先ほどあれを買取り型で1年間ぐらいかかるという、その間にもう自宅をやっぱり再建できない方がいらっしゃる。それは村有住宅をということでございましたけども、それでもやっぱり福祉の方面になるんだろうと思いますけども、そういうところがやっぱり出てくるんだろうと思いますので、そこはしっかりとやっぱりあそこをせっかくございますので、今後どう活用していくのか、やっぱり村民にとって一番、やっぱりそういう手が届くって言ったら変ですけども、やっぱりそういうのを考えていかなければならぬいんだろうと思いますので、ぜひ村長、そこはまたご検討いただいて、入居が可能になるようにできればお願いをしたいと思います。

総務課長が建設型の仮設住宅を譲渡していただいて、それは先ほど言いましたように、まだ新たな住宅を待つられる方がそこにいらっしゃるんだろうと思いますけども、それを県から譲渡されるんだろうと思います。9,900万円だったですかね、改修が。これは、はっきり言いますけども、渡ですか大王原なんですか。それをお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 今、予算に計上していますのは、渡の中にグラウンドにある分の芝生広場にある分と、それからグラウンドにあるほうの国道沿いから3列分を、1列だけですけど1列はちょっと建てる。今はナイターとか、要するにツツジとか植えているところが空きスペースがありますので、そこをできるだけ芝生広場に寄せてということで考えておりますので、1列だけはそこに移設で改築というような感じで、今のところこの予算の中で考えているのはグラウンドのところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 大槻の方がしばらく渡大槻線だったり、こっちからすると。また、水道の水も足りないということで、一部あそこの運動公園のところの住宅を残してそのまま村有住宅といいますか、というようなことをお聞きをしないとですけども、すみませんが私も勉強不足で、この木造仮設住宅を県から譲渡するためにはどういう条件といいますか、譲渡するためには全てを譲渡してもらおうということも可能なんですか、それともここの部分にこれだけ建てたで、これは返してくださいよというような条件があるのかどうかをお聞きをしたいと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 一定の条件が譲渡するに当たってあるかということでございますけれども、私が聞き及んでいる限りにおいては、県としてはせっかく木造仮設住宅を造っておりますので、各市町村で有効に活用いただきたいというような考えはあるようでございます。

ただ、下の給配水設備であるとか、そういったところをどうしていくかということがございま

す。ですので、熊本地震あたりの例をとりますと、全員の方が退去をされた後にも、そもそもがリース契約の中で解体まで含めたリース契約になっておりますので、その契約上そこをどうするかというような観点が一つございますので、市町村の活用策があれば基本的には住居としての活用でなくても、例えば事業用の資産であるとか、事業用といいますか商業用施設ですとか、そういった活用も、補助の率は違いますけれどもそういった活用も可能ということで聞いておりますので、村としてもそこは積極的に、ただ、これを全部村有住宅で残すということになりますと、そこを管理していくという形になりますので、その適正な管理といいますか、災害公営住宅も今回78戸を抱えるような形になります。それに加えて、また、村有住宅をとということになりますと、将来的なインフラといいますかコストのところもありますので、そこはそのどれだけの人口対策で必要なのか、そういったものを加味しながら、必要なコストについては今後検討していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 副村長、大王原にあるのは大王原でどうかしないということですか。大王原、錦である。そこをどう考えてられるのか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 錦町に建てている仮設住宅につきましては、同じく県のまだ所有ということになっておりまして、その後の活用につきましては錦町のほうで活用したいという申出があっているみたいですので、球磨村で使うということはありません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

それで、私これ、すみません、提案です。渡のグラウンドも空室が目立っております。そこを先行的に譲渡していただいて、村有住宅を作るのは分かりますけども、そのお家を、上限が要るとでしょう。そういう住民の方にそれをまたするというのも、譲渡から金額が幾らでとかまた出てくるんでしょうけども。そういう規制で条件をつけて、それを私は改修していいって。家をもっと新しくするよりもそれを再利用して、私はここに造りたいんだとか、先ほど副村長言いなしたこと、商業施設、いろんな公民館、公民館できてじゃなかですけども、そういう公民館を、あれを利用してしたいとか、商業的なことがあればそんなことにちょっと使いたいということは考えられるのかどうかをお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） これにつきましては、私どもも県のほうにも確認した経緯がございますけれども、基本的には災害救助法という制度の中で、公金で整備をしたということでございますので、これは行政として活用する分については譲渡ができるということでございますけれども、

それはその個人さんに例えば譲渡するとかいうことはできないということで聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。先ほど言いましたように、村有住宅に活用されるとか、そして、いろんな公民館的でよかったろうと思いますので、そういう公民館的なことですとか、いろんな活用方法があると思いますので、せっかく県のほうから建てていただいて、やっぱり球磨村を県のほうも心配してそういうこともされていただいていると思いますので、ぜひそこは熊本県とやっぱり今後密につめていただいて、有効に活用していただければなと思います。

先ほど言いましたように、先行的に何かできることであれば、そういうのも考えて全部が皆さん方じゃなくて、集約は必要であると思うんですが、先行的にやっぱりそこを早くどう利活用していくのか、村が今度いろんな一勝地であったり、神瀬だったり、渡だったり、いろんなところにぎわいづくりとか何とかということもありますので、渡駅前のああいうところにもまちづくり計画の中にありますので、ああいうのを利用できないのかどうかも含めて、今後しっかりと検討いただければと思っております。

提案でございましたので、すみません。

次に、私あんまりこの言葉が好きじゃなからですが、限界集落ということで、テレビ・報道等で、新聞等々に載っております。

ただ、村のそういう集落的なことを考えれば、そこも考えていかなきゃいけないんだろうと思います。特に、集落に2軒3軒しかないところを、どうやっぱり考えていかなければならないんだろうと思いますけども、村長、どうお考えになっておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、限界集落という言い方をさせていただきますけども、限界集落に対する今後の取組というのは、本当に今後球磨村にとっては重要な考え方の一つだろうと思います。

恐らく、今から数年たてばそのような集落がかなり球磨村の中で増えていくんだろうと思います。今後、球磨村として残っていくためにはコンパクトシティ的な考え方というのは、前から議会の中でも取り上げられているように、そういう考え方に移行していく必要はあるんだろうと思いますけども、以前そういったことを、例えば、本当に一番末端の集落の方々に言ったときに、それでもやっぱり私たちはここに住みたいと、最後まで住み残りたいということで言われました。

ですから、今のところは、やっぱりこちらから積極的に限界集落に対して、そういう移転でありますとか、そういった取組というのはなかなかできないんだろうと思います。自然にそういった形になっていくということが、今の時点では一番いいことなのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり、住民のご意見が一番だ、私もそう思っております。ただ、集落単位でそういうことを、今住んでいるところよりも利便性があるからとご希望をされたときに、さっき村有住宅等々をできれば私はそういう同じ地区内といいますか、公民館でも第1分区は1分区、2分区というようなところにそういうところをしていただければ、その地区はどっとう偏りといいますか、そういうのがしないので、ぜひそういうところを活用しながら、ただ、これは本当住民の方の希望をやっぱりあればということではいけないと、そこに住んでいらっしゃる方が、やっぱり昔ながらのということでもありますので、これは慎重にやっぱり行わなきゃいけないだろうと思うんですが、ぜひ、そういうのも考えていただければと思います。

これは提案です。村長、やっぱりお家に帰られる方が、特に高齢者の方が、やっぱり一番ご不安に思われるのは、病院に行くのにはどうすればいいのかと、買物だろうと思うんですね、一人。そのときに、私もその前にかかりつけといいますか、球磨村診療所に行きますけども、お話をするとき、やっぱり薬ばもらいに来たと言って言われるのですよ。診察じゃなくて。私も詳しくはありませんので言いませんが、診察もしないとば薬はもらえないのかもしれない。

ただ、何時間も山つきの方ですので、そこからかけて薬をもらって、診察をされて帰られるんですけども、昔、往診というものは今はもうちょっとやめてられると思うんですけども、ああいいう形で、やはりぜひ、それはまた診療所のあたりの協力も必要だってくるんだろうと思いますので、これからだろうと思う。

ああいいう、薬をやっぱりちゃんと届けていただく。

それと買物も、買物ずっと来ますけども、あれは計画では令和5年度で終わるといような復興計画に、丸印は令和5年度で切れていて、6年度からには後期の計画にはなかったんですが、まずそこは、もう6年度で終わるとかどうか、5年度で終わるのか、買物支援のあれは終わるのかちょっとそこを聞かせていただければ。まず、すみません、途中で。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 買物支援につきましては、今のボランティアで数団体入っただいて、地区を回って販売をされている状況です。

このボランティアということでされていますので、今後いつまでするか、いつやめるとかと

いうお話もまだ出ていない状況ですので、そういった話も伺いながら、あと対象が今後どれくらいいるかとかということも把握しながら、そういった団体とお話を進めて決めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 買物支援というのは一番大事だろうと思いますので、これは提案です。

1か所にやっぱりそういう窓口ばつくとってもらって。今、インターネットとかも非常にどこでも私も買物をします。名前は言っていないのか分かりませんが、そういうところで買物をしますけども、そういうのを、何が欲しいのかというのは事前に、事前にといますか、そういう定期的なことがありますので、日用品等々は買いだめばすればいいが、やっぱり女性の方やもんで洋服が欲しいとか、何かいろいろありますよ、やっぱ。そこで、そういう1つ窓口ばつくとって、そこに応募ばして、それから行けばそこに配達をしてもらうとか、何かいろんな方法もあると思いますので、そういう買物支援もただ一定じゃなくて、そういうインターネットを使ったといますか、お年寄りですので使い気になれんでしょうとか、窓口で、私はこんなのが欲しいとか何かっていろいろな部分も出てくるとは思いますけども、そういうのもひとつ考えていただければと思いますので、提案をさせていただきたいと思います。

次に、災害に強く安心して暮らせる球磨村の創造ということで、避難地、避難路は、さっき答弁にもございました復興まちづくり計画に上げて、今度予算も計上されて、工事も進められていくんだらうと思いますけども、村長、まずはそういうところに計画をとということで理解はできるんですが、その計画以外でもやっぱり避難路、あると思うんですね。そういうところへの将来へのいろんな村長が描く、そういう災害に強い、安心して暮らせるということであれば、そういうところにもやっぱり避難路等々はしていかなければならないんだらうと思いますけども、村長どうお考えでございませうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 避難路、避難地につきましては、それぞれの地域でいろいろ話合いをしますけども、そこでもやっぱり、今、最大の課題だと思っております。

住民の多くは、例えば渡であれば、国道がつかったらどうやって避難するのだからとか、そういった話がよく出ます。そのために、もうちょっと集落の中の安全な場所に避難地、避難場所を造ってほしいということと言われるんですけども、どうしても避難路、避難地整備には、やっぱり造るにしても時間がかかることとございます。

今、村としましては、自分の命は自分で守るということで皆さんには防災教育といたしますが、そういったところで話をさせていただいております。

ぜひ、村はしっかり情報を入手しながら避難情報を流しますので、それに従って避難をしていただく。そうしたら安全な時間に避難ができると思いますので、そういった取組を今後、それを中心に行っていきたいと思っております。

ただし、もちろん避難の避難地につきましてもしっかりと、これは先ほど、繰り返しになりますけれども時間がかかりますので、かかりますけれども、しっかりしていきたいと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり、しょっちゅう言われるのは分かりますけれども、早め早めの避難でということで、どうしてもやっぱり逃げ遅れといいますか、そういうのをやっぱりなくすためには、そういうことも出てくるんだろうと思うんですが。村長、将来のビジョンにも、地域で助け合って、そして災害が起こったときにも不安のない暮らしができる村の実現とかいうことでも掲げてございますので、そういうのもやっぱり避難路、避難地はそんなに、どこどこというわけにはいきませんので、そういう避難地に避難するための避難路はぜひ、各集落といたしまさかそういうところの実情を見れば必要でございますので、今後やっぱりそういう予算的なこともございますけれども、やはりそういうのを今度の総合計画の後期の計画にされていくだろうと思っておりますので、そういうのを含めてぜひ、復興計画と後期計画が一本化されますので、そういうのもぜひ、念頭において今後の方針としていただければと思っております。

村長にお伺いをいたします。村長、復興計画では、災害の復旧にとどまらず従来の課題に対して、村の創造的復興、村の将来の実現を目指すために持続的な村の発展に向けた創造的復興の核ということは、村長、今思っておられるのは創造的復興の核となるのは何かということをお聞かせをいただければと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。創造的復興の核ということですが、まずは、今行っております生活再建に向けた災害公営住宅でありますとか宅地造成、そこが今の段階では一番の中心的な事業だと思っております。それをすることで、本当、村外転出が続いていたところを、何とかここで食い止めたいというところで今、考えております。

そして、次がやっぱりかわせみを中心としました村内の観光振興、産業振興、そういったところが次の核になるんじゃないかなと思っております。

かわせみは今後、指定管理委託となって今から活動をしていただく予定ではございますけれども、かわせみを中心として、先ほども答弁でも申しましたとおり森林組合、そしてラフティング、そしてさらには将来的には球磨川くんだり等が参入していただけたら、球磨村の観光についても、本当に大きく飛躍をするのではないかと考えているところです。

そういった全て、ほかにもいろいろございますけども、今考えられるのはそういったところを
しっかり、今後の復興の核として村としてはそこに力を入れてやっていきたいと考えております。
以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り3分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に村長も描く、いろいろと考えてられることをやっぱり復興
策として、早めに具体化・具現化するためにも本当必要だろうと思うんですけど、それには予算
が絡んできますけども、そういうのをぜひ常に発信をしながら、村民にそこを発信をしながら復
旧・復興はまだまだでございますので、ぜひやっていただきたい。本当、村の方針というのは、
私は間違っていないんだろうと思いますが、そこだけはしっかりと、やっぱり意見を聞いてそこ
をどう持っていくのか、またそのプロセス、過程はこうこうこうだからこうなりましたよとい
うのを、情報として早めにそういうのもしていかなければいけないんだろうと思います。

本当に、復旧・復興に向かってまだまだ令和5年度もやっていかなければならないんだろうと
思います。限りある予算の中でも、本当にしていかなければならないんだろうと思いますけども、
今後も、大胆な行政改革を必要と思っておりますので、村民に対してベストな状態になるように、
私たちも頑張っていかなければならないんだろうと思います。

最後に、産業振興、観光振興も含め復旧・復興が、創造的復興はどういうものだ、球磨村の創
造的復興はどうなんだというのも、しっかりビジョンとして掲げていただいて、やっぱり球磨村
ワンチームとして村民の課題が解決、私たちも本当に村民の幸せのための追求のために頑張って
いかなければならないんだろうと思いますので、ぜひ、そこもお願いを申し上げながら、私の一
般質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。

○議員（2番 西林 尚賜君） 議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていた
だきます。

まずは、3月を迎え日増しに暖かい日々が続いており、春の到来を感じさせる季節となりました

たが、球磨村においては季節に関係なく、災害からの復旧・復興が続いております。

災害発生から3年目を迎え、急がれる復旧・復興からの日常生活を取り戻すにはまだまだ多くの時間が必要だと思えます。

村民の方々は不安な日々が続いておりますが、目に見える復旧・復興が進み、安全で安心した生活を取り戻せるよう心より願っております。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、渡地域の復興まちづくり計画、並びに児童生徒数の減少と教育現場の状況について質問をいたします。

1点目の渡地域復興まちづくり計画ですが、令和2年7月豪雨災害以降、復旧基本方針が策定され、これに基づき令和4年3月に球磨村復興まちづくり計画が策定されました。

現在、復旧・復興が進捗中、昨年12月末に渡地域の復興まちづくり計画が見直しをされております。

策定されて1年が経過し、目標に向け村民と行政が復興に対する共通認識の下、様々な取組を実現するための計画になっているかお伺いいたします。

まずは、災害に強い村づくりに向けた復旧と備えの中で、避難路の計画、整備状況です。

運動公園から塚ノ丸方面は一部工事が開始されておりますが、そのほかに計画されている舟戸、茶屋、小川周辺、島田・峯間、峯・運動公園間は今後検討するとした事業計画となっておりますが、進捗を含めまして地域別、地区別協議会等を踏まえた避難路計画となっているのかお伺いいたします。

次に、渡小学校の跡地利活用についてです。

今月から学校施設の解体工事が始まり、6月には建物等がなくなる予定となっております。

この学校跡地を活用して、指定避難所等を設けてはどうでしょうか。渡地域の中心地として、小学校周辺には多くの集落があり、多くの住民が居住されております。小学校跡地のかさ上げを行い、住民、車両等が避難できる場所として活用することが考えられます。近隣に計画される避難路整備計画を含めた考えについてお伺いいたします。

次に、山口住居エリア周辺の事業ですが、避難路工事が始まり、今後本格的な造成工事等が開始されます。村道内布線は交通量が多くなり、また、住居エリアには多くの住民が居住されることとなります。国道の出入口、JRの踏切、村道幅員、排水整備等、事業終了後の対応では遅いものがあります。工事が始まる前、あるいは工事中に先行して行う事業がある整備事業についてお伺いいたします。

続きまして、2点目の質問です。児童生徒数の減少と教育現場の状況についてです。

12月の定例議会でも申しましたように球磨村の人口は災害発生以降、大幅な人口減少が続い

ております。

新年度を迎えるに当たり、球磨村の子どもたちの児童生徒数の減少が予想され、同時に、同居家族の転出も危惧されます。

子どもたちの減少に伴い、教育現場への影響、さらなる子育て支援の検討状況を含めお伺いいたします。

まずは、新年度を迎えるに当たり、球磨村の子どもたちの児童生徒数減少が予想され、教育現場への影響が懸念されます。さらなる複式学級が増加するのか、また、令和6年度開校予定の義務教育学校計画への影響等があるのかお伺いいたします。

次に、子育て世代へのさらなる支援策の検討状況ですが、12月の一般質問でお聞きしましたが、財政状況等を踏まえて検討が必要であるとの回答でした。

令和5年一般会計予算案を確認しますと、小中学生へ給食費全額助成、高校生等への支援、保育所への支援等が計上されております。

移住・定住に向けた近隣市町村にはない支援策として非常にありがたい支援だと思います。改めて、恒久的な支援なのか、また、財源の確保に課題が残らないのかお伺いいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。

ご答弁よろしく申し上げます。再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、渡地域復興まちづくり計画についてお答えします。

最初に、避難路の計画、整備事業についてですが、復興まちづくり計画の策定から1年が経過しようとしており、計画に変更が生じていることから、渡地区において2月18日に遊水地・引堤の治水事業対象者や、営農移行者へ説明させていただいたところです。

山口地区避難路整備工事は測量設計が完了し、用地の買収から登記手続、工事発注までの県の受託、施工により事業を進めていただいております。令和6年度中の完成を目指しているところで、今後も県と連携して事業を進めてまいります。

峯地区の避難路については、地域との協議により島田地区と峯地区を結ぶ避難歩道を新たに追加しております。小川地区の裏山へ登る避難路については、測量設計が2月に完了しており、村道の基準で道路を入れることが可能であると判断しているところです。

次に、渡小学校跡地と指定避難所の考え方についてですが、指定緊急避難場所や指定避難所の指定基準等については、災害対策基本法、同法施行令、施行規則でそれぞれ規定されております。災害対策基本法第49条の4第1項により、市町村長は政令で定める基準に適合する施設または場所を洪水・津波等の災害の種類ごとに指定緊急避難場所として指定することとされており、災

害対策基本法施行令第20条の3においてその基準を明示してあります。

地震以外の災害においては、管理条件と立地条件を同時に満たすこととなっております。管理条件としては、発災時の開放を行う担当者をあらかじめ決めておくこと、立地条件では、水防法の浸水想定区域に該当しない安全な区域であることと定められております。

ただし、立地条件を満たさない場合には、管理条件と構造条件の両方を満たすことで指定することが可能となります。

構造条件としては、定められた安全な構造のものであること。洪水等、施設においては想定水位以上の高さに居住者等受入部分があり、かつ当該部分までの避難所を有効な経路があることと定めてあります。

そこで、お尋ねの渡小学校跡地の考え方ですが、球磨川浸水想定区域、最大規模L2に含まれ、浸水深が10メートルから20メートルを想定される場所にありますので、法の定める立地条件を満たしていない状況になります。

また、仮に立地条件を満たすようなかさ上げや建築工事を行おうとすると、莫大な経費がかかることから、渡小学校跡地への洪水による指定避難所の考えはありません。

ただし、大規模地震等の異常な現象に対する避難場所につきましては、それ相応の広場となりますので有効だと考えております。

次に、塚ノ丸団地造成に伴う村道内布線についてですが、現在、流木の伐採がほぼ完了し、村道内布線からの約170メートルの避難路工事に着手しているところです。地域住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、ご理解を頂きたいと思っております。

議員が心配されておられます、これから工事が進められていく中での工事車両の増加による村道内布線通行への支障、また村として行う整備があるのではないかということにつきましては、建設課長よりお答えをさせていただきます。

塚ノ丸団地の整備につきましては、今後においても県とともに十分に協力し、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、児童生徒数の減少と教育現場の状況についてお答えします。

令和2年7月豪雨災害を機に、家庭生活や子どもの教育、子育ての環境に不安を抱えた世帯の転出が続いており、児童生徒数は毎年減少している状況です。

そのため、来年度は渡小学校と一勝地小学校の両校において2、3年生、4、5年生のクラスが複式学級となる予定です。

複式学級は、1人の教員が複数の学年の児童生徒を同時に指導することになるため、指導の面において授業の難しさや準備の大変さが指摘されております。しかしながら、本年度から合同学習や集合学習などの指導形態を工夫することで、教員の負担を軽減する取組を行っており、今後

も継続して行います。

なお、子育て世帯へのさらなる支援策については、ICTを活用した学習について、学校だけでなく家庭学習でも充実させるため、小中学生がいる世帯へのインターネット使用料の一部助成を継続し、加えて子育て世代への財政支援として、保育所運営費や保育所服飾費の助成、子ども医療費の助成、そして学校給食につきましては、これまでの半額助成から全額助成へと助成額を増額いたします。

また新たに高校生に対しましても、1人当たり月額5千円を補助することで、通学や就学に対する支援を行い、さらなる子ども子育て支援を図ってまいります。

議員が最後に言われました恒久的なものなのかというご質問に対しましては、しっかり今後の財政的な部分を考えながら、今後も支援できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 塚ノ丸団地造成に伴う村道内布線についてのお答えをさせていただきます。

村道内布線の本線自体の改良等の計画は現在のところありませんが、議員が心配されておられます、栗林第一踏切付近の幅員が狭くなっており、これら工事車両等の通行に支障を来すのではないかとございますが、ここにつきましては昨年来、県のまちづくり工務課と村とJRとの協議を行っております。その結果、仮設であるならば大丈夫だろうという返事は熊本のほうからもらってはいますけれども、熊本のほうも福岡市のほうの本社に協議をしなければならないということで、現在、まだそちらのほうからの返答は頂いておりません。

了承頂きますと、そちらの仮設の幅員の拡幅の工事は県のほうでしていただくものとなっております、ただ、いつから入れるかというのがまだ了承を頂いていないので分からないということになっています。

それから、排水についてですけれども、塚ノ丸造成のところには調整池を設けますので、排水につきましてはそちらのほう、調整池のほうに排水をするようになっております。ただ、心配されておられますのが、川口貞則さん宅の横の谷と、上流部にもう1本谷がございます。そちらのほうの今後の管理等を心配されておられるようですけれども、そちらのほうは村が管理をしなければならないと思っていますので、現在、上流については今回の工事の中で行っていますけれども、下流のほうの谷についても、今後、そちらのほうを見ながら検討をしていく必要があるものと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。各項目ごとに再質問をさせていただきたいと思います。

まず、渡地域の復興まちづくり計画が見直されている。これ、各地域のやつも見直されておりますけども、今回、渡地域のやつをちょっとお聞きをさせていただきますけども。この中で避難路計画がありまして、まずは舟戸、茶屋、小川地区の避難路についてお伺いしたいと思います。

先ほど村長の答弁では、2月に測量設計が完了して村道基準の整備が可能であるということなんですけども、実際にあそこを場所的に本当に避難路を整備できるのかということちょっと心配しておりまして、当初の計画、それから12月議会のほうに意見交換会のときに示された資料、そして2月18日の住民の説明会、これに示された資料、ちょっとずつ変更になっておりますけども、この辺の経緯、何でそういうふうに変更になっていったかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 小川、舟戸地区内の、これは村道丸尾線という路線になるんですけれども、見ていただきますと道路沿いの両サイドに家屋もあるということで、なかなか拡幅は難しいだろうということで判断していたんですが、その後、地区との話合いの際に拡幅等は無理だとしても、離合箇所の設置はできるんじゃないだろうかというご意見も頂いたことでしたので、技術的や用地的にそういった離合箇所の設置が可能なのか、今後検討する余地はあるのかなということで再度、地区内の避難路ということで計上をさせていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 行政側として計画をしていくということだと思いますけども、このあたりの地区別なのか地域別なのか分かりませんが、協議会等を開かれているかと思えます。やっぱり住民の要望、意見その辺が十分反映されての避難路になるのかどうか。話を聞きますと、この後の学校の施設の話もしますけども、どうもこの避難路、必要なのかなというところがありますけども、地域別、地区別協議会どういった意見が出ているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 小川地区の裏山に登る避難路につきましては、昨年度は舟戸、茶屋地区の協議会の中で、令和2年7月豪雨の際に、避難しようとしたときに道が狭いというご意見がございまして、できればそういったときに拡幅をしてもらえば、車もいっぱい上がれるんじゃないだろうかというご意見がございましたので、避難路の整備ということで計上をしているところです。

それと、今年度に入りまして小川地区とお話をさせていただいたときに、なかなかこの上に登

る避難路について、山の土質であったり、排水の心配であったりというご意見もございましたので、そういった意見の違いといいますか、そういったところも見受けられますので、再度、地域と本当に必要なかどうかというところは協議しながら進めさせていただければと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 地域の人の意見等を十分反映させていただきたいというふうに思っております。1月か2月、小川のほうでやられているかと思えますけども、後から質問しますけども、渡小学校跡地、そちらのほうに避難をしたいという声が多いというふうに聞いておりますので、そちらのほうで改めて聞かせていただきますけども、そこに住んでいらっしゃる方が、どこにどう避難をしたいかというところを一番に考えていただいて、計画のほうを十分進めていただきたいと思います。

次に、島田から峯の避難路計画ですけども、こちら歩行用の道路として整備を行っていくということではありますけども、実際あそこを通ると、本当に整備するのかなというところがあるんですけども。実際、令和2年7月豪雨の際は数名の方が避難をされたということではありますけども。ほとんど民地、それから夜間移動する場合そういった照明設備も必要になってくるかと思えますけども、それぞれ必要だ、必要じゃないという方もいらっしゃいますけども、そういった状況で、先ほどからちょっと出てきてます早め早めの避難ということを言ってらっしゃいますけども、方向の整備というのは今後どういうふうに行っていくのか、これも地区別協議会、地域別協議会その辺の協議も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 島田と峯地区の避難歩道の件についてご説明したいと思います。

今、議員言われましたように、島田公民館から峯公民館までの避難歩道につきましては、特に雲泉寺、島田公民館雲泉寺までの約200メートルぐらいですけども、非常に悪いといえますか山沿いの小道、日頃は農作業用で使われている急傾斜地にある未舗装の道でありまして、道筋はしっかりはして分かるんですけども、現状では高齢者の方が歩くのにちょっと危険な状態であります。この道は村で管理している里道とか、そういった農道とか林道とかいう指定もしていなくて、実際、ツイキショでも調べましたところ、議員も言いましたように共有者による私有地のところを、便宜上道として使っているような状態のところがございます。

令和2年7月豪雨では、あそこを島田公民館から一時避難される方が通って行かれたと、国道が不通のため、浸水して通れなかったもので、山道を行かれて避難されたというところがございますけども、この道を実際的に避難道として整備していくためには、まず地権者の同意、また買収関係も含めてですけども、そういったところをやって路面整備をやって、斜面にありますので転

落防止柵、また、夜間のための街灯の整備、そういった整備も必要になるのかなと思っております。

そういうところを考えていくと、すぐがすぐにはちょっと難しいところもありますので、前に村長も言われましたように早め早めの避難というところのソフト対策をちょっと今、早急にできる対策としまして説明させていただければなと思っております。

島田公民館につきましては、去年も一時避難が必要なところということで、停電時の発電機とか扇風機を3年度でやりまして、今年も情報収集のためのテレビを配備しました。来年においても、食料関係とか備品関係も整備して避難所として整備はしていきたいと思っております。あと、地元のほうと避難路についてはまた検討を続けさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） この必要性も、やっぱり協議会等を開いていただいて十分話し合いをしていただきたいと思えます。

島田も峯も自主防災組織一生懸命やっておられます。5月には全村民避難について考える日ということで、来年度もやられるかと思えますけども、そこに向かってやっぱり自主防災組織、準備をされると思えますので、ぜひそういった組織と話をさせていただいて本当にやっていくのかどうか、そこらも含めて早めに話をさせていただきたいと思っております。

次に、この復興まちづくり計画を見ますと、峯地区から運動公園のほうに矢印がのっております。

ここについてはなかなか話が聞こえて来ないところがあるんですけども、峯川を横断するような形で、橋というか橋梁あたりも必要ではないかなというふうに思ってますけども、この進捗状況はどんな感じなんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほど総務課長から、峯と島田のつなぐ避難路というお話をさせていただいたんですけど、実は島田と峯自主防災組織役員会の折に、避難について協議をする際に職員も出向いて協議をさせていただいているところです。

峯地区と総合運動公園を結ぶ避難路についてもお話をさせていただいたような状態なんですけど、峯地区は大雨時に峯公民館を開放していると。総合運動公園の移動についても、道路の浸水が落ち着いてからの移動ができればよいということ。早期に避難ができれば、現状でも避難可能というご意見もございましたので、現状で避難できるのであれば、全体的な復興事業において優先順位をつけたときにほかの事業を優先的に取り組んでいきたいということにさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。峯から運動公園、この辺は課長おっしゃるように優先順位をつけていただいて、あまり必要性というのは高くないのかなというふうに私も思っておりますので、その辺は十分しっかりと協議をしていただいて、計画を立てていただいで実施していただければと思っております。

次に、先ほど小川地区の避難路と併せて渡小学校の跡地の利活用についてですが、ここに、今予定では慰霊公園だとか遊具広場、あるいはその資料館ということで計画をされて、住民が集える場所として整備をされるということになっておりますけども、この場所を、先ほど指定避難所にはちょっと考えてないということではありますけれども、敷地のかさ上げをある程度、多分、資料館を造られるということはかさ上げをやられるかと思えます。そこに資料館という建物がありますので、そういった場所に、避難場じゃなく避難場所として何とかここを活用できないかなというふうに思っております。

恐らくあの辺、周辺の方はやっぱりもともと学校の跡地、あるいはその多目的施設がありましたので、やはり渡の中心地としてそこを多分望まれております。学校施設がなくなるということでおさらその気持ちは強いと思っておりますけども。その辺、村長が早め早めの避難ということで対応してくれということであったんですけども、あそこはやっぱり渡の中心地です。小川川の上流に行きますと、島田から水篠、糸原、立野、そういう人たちもやっぱり渡の中心地として集まりやすい場所であったと思います。そういったところを強く望まれている方がいらっしゃると思いますので、ぜひそういったところに避難の場所としてお願いをできないかなというふうに思っております。

小川の避難路、避難場所それもいいんですけど、渡に何か所も造るわけにもいきませんが、ある程度かさ上げして、人あるいは車あたりが避難をできる場所として、何とかお願いできないかなというふうに思っておりますけども、村長どういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も協議会の中で、小川地区の皆様方の思いというのは聞かせていただいているところでございます。

確かに、本当に今議員が言われたように、地域の皆様方の思いというのはもう感じるわけでございますけども、今回、7月豪雨災害を受けて私が今感じるところ、考えるところは、前回浸水しました避難、渡小学校の跡地でございますけども、確かにかさ上げをすればある程度の安全性は保たれるのかなとは思いますが、今後、どのような水害が起こるか分からない中で、あそこをかさ上げしてあそこに避難場所、避難所というのは、将来に向けては安全が担保できるのかなということで心配をしております。

例えばあそこに避難をされていて、そして前回令和2年のときには、あそこにありました多目的集会施設に避難をされて、そこからまた次の避難場所に移られたわけなんですね。ですから、今後、大雨が降ったときにまた同じようなことが繰り返されるのではないかということで、今、存命の方、私たちですけれども、私たちは前回のことを知っているのです、ある程度危ないかもしれないということを考えるかもしれませんが、将来、後世に生きる皆さん方というのは、令和2年7月豪雨災害を経験したことのない方というのは、そういうことも分からずに、そこに居続けてまた被害が大きくなったりするのではないかということを考えたりするところでもあります。

それは私の考えでございますけれども、かさ上げ等についても、今のところは学校施設の跡地をかさ上げするというような予定はございません。今、千寿園の跡地がちょうど対策法の水位といえますか、堤防の高さということですので、その高さで整備をさせていただいて、あと活用を今のところは考えているところです。

ただ、西林議員の言われることも本当分かりますので、今後またそういうところもしっかりと頭に入れながら、議会とも話をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 十分検討していただいて、やっぱり住民の思い、渡に住んでらっしゃる方の思いをよく考えていただいて、できることをやっていただきたいと思います。

どうしても、村長もこの間お見えになりましたけど、さよならありがとうの会、250人ほど集まりましたけども、小学校への思い、そういう強い思いのある方が集まって来られました。

あそこに学校施設がなくなるということで、ぜひあそこに避難をする場所を設けてもらえないかなという声も多いということを頭の片隅でも入れていただいて、今後いろんな検討をされるかと思いますが、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、村道内布線の整備ですけれども、先ほど建設課長言われましたようにいろんな整備をこれからやっていくという中で、やはり一番懸念するのはJRの踏切だと思っています。

県とJRと協業してということなんですけれども、もう工事は始まっています。2月には樹木の伐採、トラックたくさん通りました。大型ダンプ、土砂の搬入、何台も通っておりました。早く、一番懸念するJRの幅員、何とかやっていただきたいと思います。

県がやる、いつ頃やるかももう工事は始まっているので、これから造成地、調整池、避難路、本格的に工事が始まりますので、ぜひ県あたりに話をさせていただいて、拡幅、仮設でも構いませんのでやっていただきたいと思っております。

それから、踏切もそうなんですけど国道の出入口、ここ、どうしても非常に危ない交差点というか、人吉方面に行くのはいいんですけれども、渡、一勝地方面に行く場合、非常に見づらくなっ

ております。

今あるカーブミラー等もちょっと破損をしておりますして、防災係のほうにもちょっと話をしておりますけども、10月末ぐらいに話して未だにできておりませんが、もう工事も始まって、そのうち人もたくさん住むようになりますので、そういったところはもう先行してやっていただきたいと思います。

将来的には、やっぱり危ないところですので信号機が必要だと思いますけども、信号機をつけるにはいろんな制約というか、いろんなことが出てくるかと思いますが、信号機の設置についてどういうふうな考えがあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 信号機の設置につきましては、道路交通法によって信号機設置の指針というのがありまして、信号機の設置につきましては各都道府県の警察が行うということになっています。

いろんなその指針を調べてみますと、道路の拡幅工事、新設工事等によるものについては必要条件というのがございまして、絶対条件が5項目ございまして、それを全てクリアしないと設置ができないというふうになっております。

例えば例に挙げますと、赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全にすれ違うための必要な車道の幅員が確保できることと、これは一番最初に書いてあるので、これはもう必ずだろうというところで、こういった条件が5項目ございまして、全てクリアすることとなっておりますので、警察との協議は必要であろうと想っているところでございますので、人吉警察署と協議をして、現地調査をして判断を仰ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひ、信号機設置に向けて話をしていただきたいと思います。

これからたくさんの方があそこに住まわれると思います。人吉方面に行くのは別に問題はないんですけども、役場に行ったり渡方面に行ったりという方はたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひそういう方向でお願いをしたいと思います。

それから、先ほども言ったようにカーブミラー、今現在も工事が始まっております。ミラーの補修、あるいはそのミラーを工夫してでも、出やすいような環境をつくっていただきたいというふうに思っております。

それから村道内布線、今、避難路の工事が一部始まっておりますけども、一番上流の排水、この部分が今工事を行われております。そこに土砂が必要だということで大型ダンプが先月まで通ってございましたけども、将来的には村の管理になると、今まで何か所も排水が出てきたものを数

か所に集約されるということですので、村が管理されるに当たって、今現在その工事が行われているというところを十分見ていただいて、建設課長あたりは個人的によく行かれるところだと思いますので、今、何がどういふふうに工事をされているのか。私が心配しているのは前後の谷の川、そういうところが心配するところで、水量が当然多くなりますので、そういうところがやっぱり崩壊して、村道に悪影響を及ぼすとかそういうことがないようにしっかりと見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

あそこの村道も災害時には大きく冠水した場所になりますので、今後そういった塚ノ丸に住宅エリアができるということは、人吉方面にも行かれる方もいらっしゃるかと思えます。国道に出て球磨村方面に出て行かれる方もたくさんいらっしゃるかと思えますので、その辺の管理も含めてよろしくお願いをしたいと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。

2点目の児童生徒数の減少と教育現場の状況についてです。

まず令和2年度、災害前から令和4年度までの転出数、そして令和5年度、新年度転出が予想されます児童生徒数の転出状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。令和2年度から令和5年度までの児童生徒数の推移。

まず、令和2年度におきましては小学校が合計で148、中学校が83、合計の231名、令和3年度が小学校が126、中学校が72、計の198、令和4年度が小学校が118、球磨中学校が62の、計の180、令和5年度の予想なんです、予定では小学校が97、中学校が70で167というような結果になっております。

令和2年度から令和5年度にかけて64名の児童生徒数の減ということになります。

それから、令和4年度から令和5年度にかけての転出につきましては、今月の末日までの予定ということでご報告いたします。

令和4年度から令和5年度にかけての転出が14名、転入が1名ということで、13名の減というような形になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。この令和2年度からの、これは減少数。

転出というのは分からないんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後 2 時 55 分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に、執行部の答弁を求めます。教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 失礼いたしました。先ほど令和 5 年の 4 月に転出というところでの報告をさせていただきましたが、令和 2 年度からこれまで転出された方が合計の 64 で、そのうちおおむね半数が転出という形になります。

あと半分ぐらいは自然減ということで考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） すみません。ありがとうございます。

自然現象あるいは災害で転出されたということなんですけども、災害以降、残念ながら球磨村ではそういった子どもさんたちが多いということではありますけども、それでも学校は学校としてやっていかないといけないということになりますけれども、これから 5 年先、また転出が多分あるかと思えますけども、そういった中で子どもたちがこれだけ少なくなるということで、学年ももちろん複式学級になったり、クラスもかなり少人数という形になっていくかと思えます。

教育現場として少人数のメリット、デメリット、その辺何かあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） まず、児童数の推移についてちょっと手元にありますデータをご説明します。

先ほど、令和 5 年が 167 名と申しましたけど、令和 6 年、7 年、8 年、9 年、10 年というところで、167 から次の年が 160、令和 7 年が 153、令和 8 年 139、令和 9 年が 131、令和 10 年は 123 という数が想定されています。

一応、この数の学年ごとの児童生徒数を見る限りでは、本年度は複式学級というのが、一勝地小学校に 2 クラス、それから渡小に 1 クラス。

来年度は、村長答弁にもありましたが 2 年生、3 年生に両方。一勝地小も渡小も複式が発生します。それから 4 年生、5 年生も複式が発生ということで、今年度よりも増加していくところです。

しかし、令和 6 年度の義務教育学校開校ということで、この複式というのは全部解消はされま

す。先ほど申しあげました令和 10 年度までは複式というのが、児童数を見る限りでは、学年ごと

にそういう複式というのは発生はいたしません。そういったところで解消はできていくところです。

しかしながら、令和10年度も123名となっていくと1学年の平均がもう13名ないし14名ぐらいの数になっていくかと予想されます。

規模とすれば、本当に小規模の学校にはなっていくますけど小規模のよさ、メリットというのは、やはり少人数でもありますので教師の指導というのがきめ細かに行き届くという点はございます。この状況に応じて丁寧な指導というのも実施できますし、義務教育学校という形ですので、複数体制での指導ということで、より手厚く指導とかはできていくと思います。

ただ、集団が非常に小そうございますので、ましてや保育園時代からずっと、保育園から義務教育学校入っての9か年というのは、集団というのが非常に固定化されます。だから、人間関係の固定化というのは懸念されますし、ある意味もまれる部分というのが、競争心とかそういったものは若干やっぱり大規模校の30名、40名とかいう学級からすると不足する部分があるかと思えます。

それから、大人数であるような授業の中での、例えば本当にサッカーの試合をする場合にも10対10とか、そういう人数によって左右される部分がありますので、そういった点でのデメリットというのはやはり多少なりともあるかと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。年々子どもたちも数は少なくなっていくというのは少子化で分かってはいるんですけども、やっぱり義務教育学校が始まる中で、令和10年ぐらいまでは複式学級が解消されるということではありますけども、子どもたちが少なくなるという、球磨村全体が寂れていくというか、子どもたちの活気が必要だと思いますので、学校教育の現場としてはしっかりとまた教育の指導あるいは学校の管理等を含めて、引き続きお願いをしたいと思います。

次に、午前中、田代議員も質問されて重複はしますが、子育て世代へのさらなる支援の検討状況というところで、小中学生への給食費の全額助成と高校生への支援、あるいは保育所への支援という形で支援をしていただいて本当にありがたいというふうに思っておりますけども、改めて、財源の考え方、先ほども話をされたかと思えますけども恒久的なものになっていくのか、そこを再確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えいたします。今回、新たに給食費の無償化、それと高校生の通学支援ということで新設をさせていただいたところがございます。

この財源の考え方につきましては、まずは、ふるさと寄付金の中で子育て支援ということで目

的を定めて寄付していただいているところがございますので、この活用策として、今までは財源の裏打ちとかそういったところに充てさせていただいたところがございますけれども、ここを明確に、この球磨村の子育て支援という形でこういったふるさと寄付金を財源としまして、活用させていただきたいということでございます。

それと一方で高校生への通学支援につきましては、今のJR肥薩線が不通になっているという状況がございまして、議会のほうからもハイスクールバスとか、そういったものについてのいろいろご要望を承ったところでございますけれども、なかなか対象を絞りこむというのが難しいところがあって、JRを使われない方、もう寮に入ってもらえる方、JRでなくて自分でバイクで通学をされている方等々いらっしゃる中で、そういった方々に幅広に何かできないかということで今回、新たにこういったものを設けたということでございますので、一つの区切りとしましてはJR肥薩線の開通をするまでの間は、できれば続けていきたいというところがございます。

ですので、恒久的にというところではないかもしれませんが、とりあえず、今こういった状況の中でということで今回提案させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 財源等は、子どもたちの数も少なくなるというところもあるかと思えます。そういったところで支援ができるのであればいろんな支援をしていただきたいというふうに思っております。

今後いろんな支援を考えていただきたいというふうに思っております。今回、給食費あるいは高校生の就学援助等がありますけれども、そのほかに近隣市町村にないというか、球磨郡でもないようなメインとなる検討をしていただきたいんですけれども、その辺、教育課長何か持っていらっしゃいませんか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 昨年度の12月の議会で西林議員が、児童生徒等へのさらなる支援策はないのかということでご質問を頂き、それに対応するために庁内でもいろいろ会議等をして今回、学校給食費の完全無償化、それから高校生等への就学・通学支援のほうを計画をさせていただいたところでございます。

今後、こういった事業の進捗状況とか効果とかを検証しながら、次の新しいメニュー等も考えていければいいなと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひ、球磨村にしかないという支援策を考えていただいて、村長あたりを口説いていただいて、ぜひとも実現できるようにお願いをしたいと思います。

以上、今回、渡地域の復興まちづくり計画、並びに児童生徒数の減少と教育現場の状況の2点について質問をさせていただきましたけれども、復興まちづくりと教育の振興はこれから球磨村にとって切り離せないものだと思っておりますので、災害から復旧・復興に全力を取り組んでおられますけれども、これから先10年後、20年後を見据えた村づくり、この辺を考えていかないといけないというふうに私は思っております。

失礼な言い方かもしれませんが、人口減少、高齢化だけの、単に存続する村から脱却をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。その目標値はやっぱり児童生徒数だと思っております。生産年齢人口の増加のためにも、若い世代の人たちが住みたい地域づくりが必要ではないかと思っております。

これまでも、空き家の活用による定住者の取組などに努めてはこられましたけれども、これから先、UターンだとかJターン、Iターン、そういうものにもっと積極的に取り組んでいっていかないといけないかなというふうに思っております。

そして、さらなる子育て支援策により、「子どもを育てるなら球磨村に」というインパクトのある政策をぜひ打ち出していきたいと思えます。

保護者の教育ニーズを的確に捉えることだとか、移住者が来られたら地域に溶け込むコミュニティづくり、こういうのも大切だとは思っておりますけれども。

一口に人口増加といってもなかなか難しい政策だとは思いますが、球磨村が将来に向かって発展していかないといけないというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

村長も大変お忙しいと思えますけれども、予定される座談会、あるいは若い人たちが集うような場でいろんな人の声を聞いていただいて、ぜひ未来の球磨村の復興計画につなげていただきたいというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひをいたします。

これから復興が一日でも早く進むことと、将来の村づくりを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定し

ました。

次の本会議は、明日 8 日午前 10 時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時09分延会
